

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月22日
【事業年度】	第53期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社メイテックグループホールディングス
【英訳名】	MEITEC Group Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上村 正人
【本店の所在の場所】	神奈川県厚木市森の里青山15番1号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記の東京本社において行っております。）
【電話番号】	050（3131）9576
【事務連絡者氏名】	執行役員 グループ経理財務担当 山下 徹
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区上野一丁目1番10号 （東京本社）
【電話番号】	050（3033）0947
【事務連絡者氏名】	執行役員 グループ経理財務担当 山下 徹
【縦覧に供する場所】	株式会社メイテックグループホールディングス 東京本社 （東京都台東区上野一丁目1番10号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (百万円)	107,140	119,069	126,976	133,068	137,686
経常利益 (百万円)	12,948	16,540	17,667	18,911	20,101
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	9,240	12,252	12,343	12,740	15,051
包括利益 (百万円)	9,498	12,469	12,869	13,279	15,430
純資産額 (百万円)	45,287	46,719	47,696	48,776	48,764
総資産額 (百万円)	81,590	84,576	90,761	93,605	89,814
1株当たり純資産額 (円)	565.21	595.74	617.78	631.76	631.62
1株当たり当期純利益金額 (円)	113.85	153.87	158.01	165.01	194.96
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	55.51	55.24	52.55	52.11	54.30
自己資本利益率 (%)	20.59	26.63	26.15	26.41	30.86
株価収益率 (倍)	19.47	15.36	18.90	17.67	16.77
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	13,532	12,808	14,667	13,448	15,253
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	270	446	1,064	998	13
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	8,688	11,040	11,886	12,189	15,433
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	49,706	51,028	52,744	53,005	52,839
従業員数 (人)	12,442	13,039	13,489	13,319	13,190
(外、平均臨時雇用者数)	(646)	(695)	(715)	(769)	(859)

(注) 1 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 当社は、2022年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第49期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高及び営業収益 (百万円)	77,010	83,765	46,267	7,679	13,386
経常利益 (百万円)	11,125	14,113	10,647	7,646	13,196
当期純利益 (百万円)	8,051	10,719	8,415	7,010	13,846
資本金 (百万円)	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
発行済株式総数 (株)	28,100,000	82,500,000	78,000,000	78,000,000	78,000,000
純資産額 (百万円)	37,376	37,056	23,399	18,210	16,614
総資産額 (百万円)	67,222	68,219	23,625	18,933	16,764
1株当たり純資産額 (円)	466.47	472.54	303.08	235.86	215.20
1株当たり配当額 (円)	217.50	102.00	114.00	198.00	196.00
(うち1株当たり中間配当額)	(78.50)	(39.00)	(44.00)	(88.00)	(90.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	99.20	134.61	107.74	90.80	179.34
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	55.60	54.32	99.04	96.18	99.10
自己資本利益率 (%)	21.36	28.80	27.84	33.70	79.52
株価収益率 (倍)	22.35	17.56	27.72	32.11	18.23
配当性向 (%)	73.1	75.8	105.8	218.1	109.3
従業員数 (人)	8,080	8,331	-	-	-
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
株主総利回り (%)	112.4	124.6	160.8	167.1	194.0
(比較指標: TOPIX(配当込み))	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	7,270	2,682 (7,100)	3,181	3,456	3,718
最低株価 (円)	5,610	2,110 (6,030)	2,201	2,791	2,625

(注) 1 従業員数は、就業人員数を表示しております。なお、当社は第51期より純粋持株会社となっており、従業員はおりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 最高・最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

4 当社は、2022年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第49期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額、株主総利回りを算定しております。第49期の1株当たり配当額については当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。第50期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、( )内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

5 2026年3月期の1株当たり配当額196円00銭のうち、期末配当額106円00銭については、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の決議事項になっています。

6 当社は、2023年10月1日付で持株会社体制へ移行しました。このため、第51期以降の主要な経営指標等については、第50期以前と比較して変動しています。また、従来「売上高」としておりました表記を「売上高及び営業収益」に変更しております。

## 2【沿革】

年月	概況
1974年7月	名古屋市に一般産業機械設計を主業務として、資本金1百万円をもって株式会社名古屋技術センターを設立。
1979年12月	日本機械設計株式会社(株式会社ジエクス)設立。
1984年12月	社名を株式会社メイテックに変更。
1987年3月	名古屋証券取引所市場第二部に上場。
8月	株式会社メイスタッフ設立。
1988年3月	名古屋テクノセンター開設。
1989年4月	東京本社(東京都新宿区)設置。
1991年2月	東京証券取引所市場第二部に上場。
1992年4月	神戸テクノセンター開設。
1993年3月	厚木テクノセンター開設。
1995年10月	株式会社ジエクスと株式会社メイスタッフとが合併し、商号を株式会社ジャパンアウトソーシング(現連結子会社、株式会社メイテックフィルダーズ)に変更。 東京本社を東京都港区に移転。
1998年9月	東京証券取引所市場第一部並びに名古屋証券取引所市場第一部に指定。
2000年2月	株式会社ジャパンキャスト(現連結子会社、株式会社メイテックキャスト)設立。
2001年12月	株式の取得により、アイエムエス株式会社を完全子会社化。
2003年3月	株式会社メイテックグローバルソリューションズ設立。
9月	明達科(上海)諮詢有限公司(明達科(上海)科技有限公司)設立。
2004年1月	株式の取得により、日本ドレーク・ビーム・モリン株式会社を関連会社化。
10月	株式交換により日本ドレーク・ビーム・モリン株式会社を完全子会社化。
2005年8月	明達科(上海)諮詢有限公司を明達科(上海)科技有限公司に組織変更。
9月	第三者割当増資の引受により、アポロ技研株式会社を子会社化。
2006年1月	株式会社ジャパンアウトソーシングを株式会社メイテックフィルダーズ(現連結子会社)へ社名変更。
4月	株式会社メイテックCAE設立。
7月	株式会社メイテックネクスト(現連結子会社)設立。
10月	株式会社ジャパンキャストを株式会社メイテックキャスト(現連結子会社)へ社名変更。 明達科(西安)科技培訓有限公司設立。
2007年10月	株式会社all engineer.jp設立。 明達科(成都)科技培訓有限公司設立。
2008年4月	アイエムエス株式会社をアポロ技研株式会社に吸収合併。
6月	上海精才人力資源有限公司との合併会社である明達科(上海)人才服務有限公司設立。
2009年5月	日本ドレーク・ビーム・モリン株式会社を株式会社ビー・エム・オー・エーと日本ドレーク・ビーム・モリン株式会社に会社分割し、日本ドレーク・ビーム・モリン株式会社(現パーソルキャリア株式会社)の全株式をテンプスタッフ株式会社(現パーソルテンプスタッフ株式会社)へ譲渡。
12月	有価証券上場規程第15条該当のため、名古屋証券取引所市場第一部の上場廃止。
2011年3月	株式会社メイテックグローバルソリューションズを当社へ吸収合併。

年月	概況
2013年2月	株式会社ビー・エム・オー・エーの清算結了。
7月	株式会社メイテックEX(現連結子会社)設立。
2014年10月	株式会社メイテックCAEを当社へ吸収合併。
2015年7月	アポロ技研株式会社の子会社の上海阿波馬可科技有限公司の清算結了。
2016年3月	明達科(成都)科技培訓有限公司の清算結了。
8月	明達科(西安)科技培訓有限公司の清算結了。 株式の取得により、アポロ技研株式会社を完全子会社化。
12月	アポロ技研株式会社の全株式を譲渡。
2017年4月	株式会社all engineer.jpを当社へ吸収合併。
9月	株式会社メイテックビジネスサービス(現連結子会社)設立。
12月	東京本社を東京都台東区に移転。
2019年3月	明達科(上海)科技有限公司の清算結了。 明達科(上海)人才服務有限公司の清算結了。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
2023年4月	株式会社メイテック分割準備会社(現連結子会社、株式会社メイテック)設立。
2023年10月	持株会社体制へ移行し、株式会社メイテックグループホールディングスへ商号変更。吸収分割により、エンジニアリングソリューション事業を承継会社である株式会社メイテック(株式会社メイテック分割準備会社より商号変更)に承継。

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社メイテックグループホールディングス）、連結子会社6社により構成されており、主にエンジニアリングソリューション事業及びエンジニア紹介事業を行っております。

エンジニアリングソリューション事業はエンジニア派遣事業を中心とした派遣事業を行っております。

エンジニア紹介事業はエンジニアに特化した職業紹介事業を行っております。

その他事業は、当社のグループ運営に関する事業を行っております。

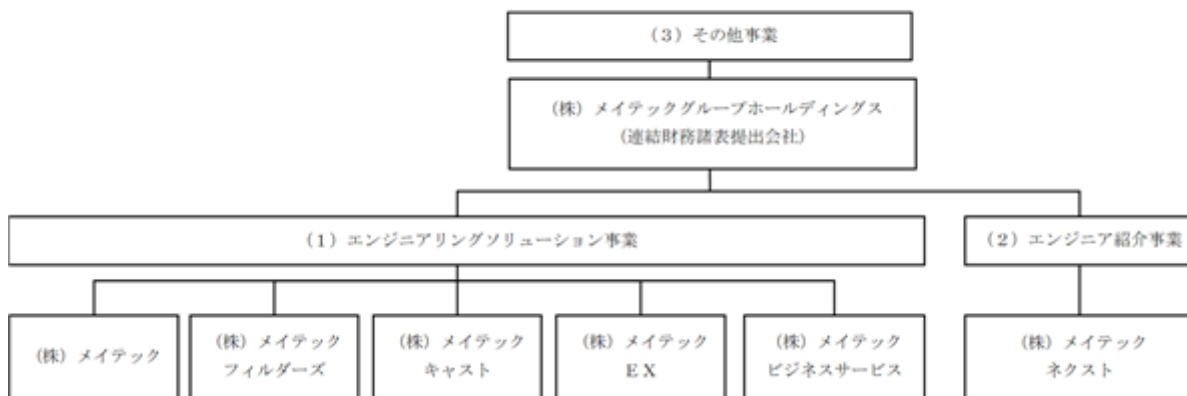
なお、この3事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

2026年3月31日現在

(1) エンジニアリングソリューション事業	
(株)メイテック	メイテックグループのコア事業であるハイエンドのエンジニア派遣事業
(株)メイテックフィルダーズ	ミドルレンジのエンジニア派遣事業
(株)メイテックキャスト	製造業を主要顧客とした登録型人材派遣事業
(株)メイテックEX	シニアエンジニア派遣事業
(株)メイテックビジネスサービス	一般事務処理業務の受託
(2) エンジニア紹介事業	
(株)メイテックネクスト	エンジニア特化型の職業紹介事業
(3) その他事業	
(株)メイテックグループホールディングス	株式を保有する会社の事業活動に対する支配又は管理及びメイテックグループのグループ運営に関する事業

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

事業の系統図は次のとおりであります。



## 4【関係会社の状況】

## 連結子会社

2026年3月31日現在

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有 割合(%)	関係内容
株式会社メイテック (注)2	神奈川県 厚木市	800百万円	エンジニアリングソ リューション事業	100.0	当社の外注業務の一部を行っております。 当社と一部設備の賃貸借を行っております。 役員の兼任 2名
株式会社メイテック フィルダーズ (注)3	東京都 台東区	120百万円	エンジニアリングソ リューション事業	100.0	当社の外注業務の一部を行っております。 役員の兼任 2名
株式会社メイテック キャスト	東京都 千代田区	100百万円	エンジニアリングソ リューション事業	100.0	役員の兼任 2名
株式会社メイテックEX	愛知県 名古屋市中区	50百万円	エンジニアリングソ リューション事業	100.0	役員の兼任 2名
株式会社メイテック ネクスト	東京都 台東区	30百万円	エンジニア紹介事業	100.0	役員の兼任 2名
株式会社メイテック ビジネスサービス	千葉県 柏市	10百万円	エンジニアリングソ リューション事業	100.0	役員の兼任 2名

(注)1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

- 2 株式会社メイテックについては、特定子会社であり、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	95,682百万円
	(2) 経常利益	15,985百万円
	(3) 当期純利益	11,381百万円
	(4) 純資産額	22,547百万円
	(5) 総資産額	57,737百万円

- 3 株式会社メイテックフィルダーズについては、特定子会社であり、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	36,708百万円
	(2) 経常利益	3,516百万円
	(3) 当期純利益	2,680百万円
	(4) 純資産額	9,027百万円
	(5) 総資産額	15,803百万円

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

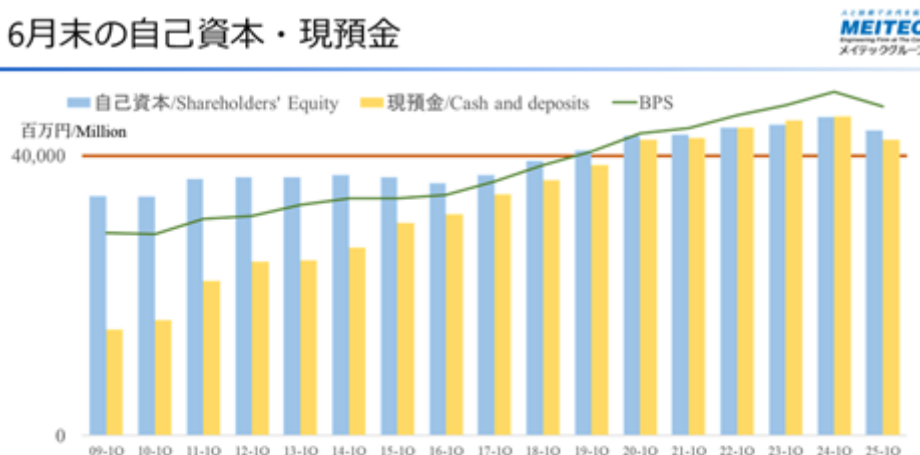
文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### ○経営者の認識について

リーマンショックにより2010年3月期の連結営業利益が49億円の赤字となり、急激に資金が減少し、雇用調整助成金を受給した経験を踏まえ、当社は「常に経済危機は起こる」ということを前提に、雇用を守り抜く為に、資金残高にも配慮しつつ、「自己資本の“質と量”の充実」を優先してきました。

そういった中で、自己資本の質と量を堅持し、効率的な経営を行った結果、当年度末における自己資本は480億円以上となり、「自己資本の“質と量”は概ね充実」していると認識しています。

### 6月末の自己資本・現預金



注記：配当金及び従業員への賞与支払い直後の6月末の貸借対照表が素の状態に近い。

- ・無期雇用エンジニア派遣事業は経済危機下でもエンジニアの雇用を守り抜く事が持続的成長に不可欠  
ーエンジニアは安定雇用を前提として、自身のキャリアを磨く事に専念し続ける
- ・その為に資金残高にも配慮して、財務の安全性につながる「自己資本の“質と量”の充実」を優先する

2026年4月1日から始まる中期計画2028年では、以下方針で対応します。

#### 1.強固な財務基盤の維持

世界情勢の悪化に伴う急激な市場変化に耐えうる強固な財務基盤は維持します。

#### 2.多様なポートフォリオ

多大・多彩・多数のお客さまの基盤によって事業が支えられていることを、たいへん感謝しております。  
その結果、リスクは分散されています。これからも、独立系の維持し、特定の組織に属さないよう努めます。ただし、買収防衛を行わない方針を維持します。  
さらに、事業がエンジニアという人的側面に偏り過ぎている、との指摘を真摯に受け止め、技術的な側面に注力し、各分野の先端技術で課題を解決することで収益力強化とリスク分散の両立を図ります。

#### 3.利益配分方針などの維持

キャッシュフローの安定を前提とした利益配分方針は維持します。そして、過度なレバレッジに頼ること無く、高いROE水準を維持するよう努めます。しかし、金利正常化の視点に加え、財務基盤への過度な固執との指摘に注意が必要、と認識しています。中長期の視点から合理的と判断される投資対象へ積極的に資金を配分して、資本市場との対話を慎重に検討したうえで、適切な手法を採用するよう努めます。

## (1) 会社の経営の基本方針

## &lt;メイテックグループの経営理念&gt;

『共生と繁栄』

メイテックグループは、事業を通じて、経営資源(人・技術・情報)を社会的に共有することにより、エンジニア、社員、顧客、株主、社会と共に生き、共に繁栄していきます。

私たちが設立以来目指し続けてきたことであり、現在もグループで掲げる経営理念です。

## &lt;メイテックグループのコーポレート・スローガン&gt;

『人と技術で次代を拓く』

## &lt;メイテックグループの「目指すべき姿」&gt;

## グループの目指すべき姿～5つの価値



私たちメイテックグループは、全社員がつながりあい、エンジニア価値を起点として、5つの価値を持続的に向上させます



## (2) 経営環境

技術分野においては「デジタル化」が進むと共に、「AI」や「自動運転」などの技術革新が加速化し、当社の主要な顧客である大手製造業各社では、競争する企業が多様化・複雑化し、競争優位性を保つことが非常に厳しい環境にあります。又、人材不足解消の取り組みとしてDXによる仕事の自動化・無人化が進み、今後一部の設計・開発領域においては、AIが人間に代替される事が見込まれます。

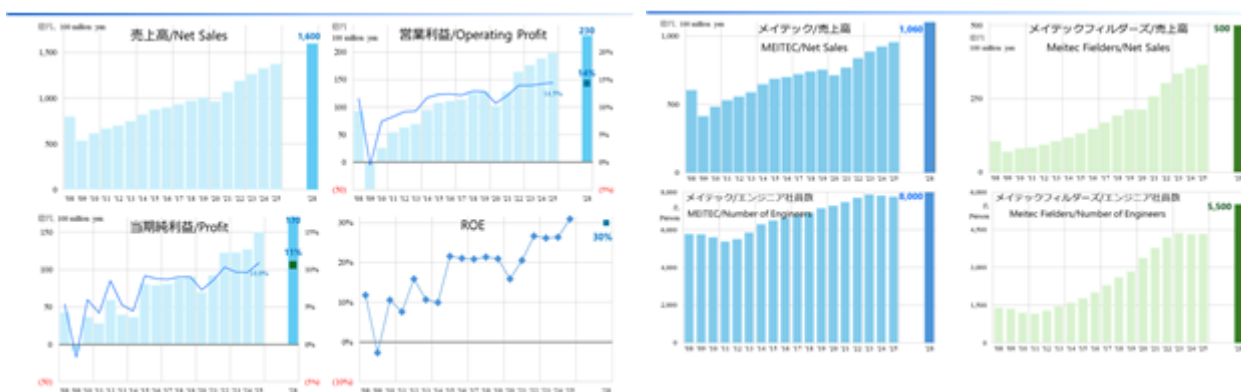
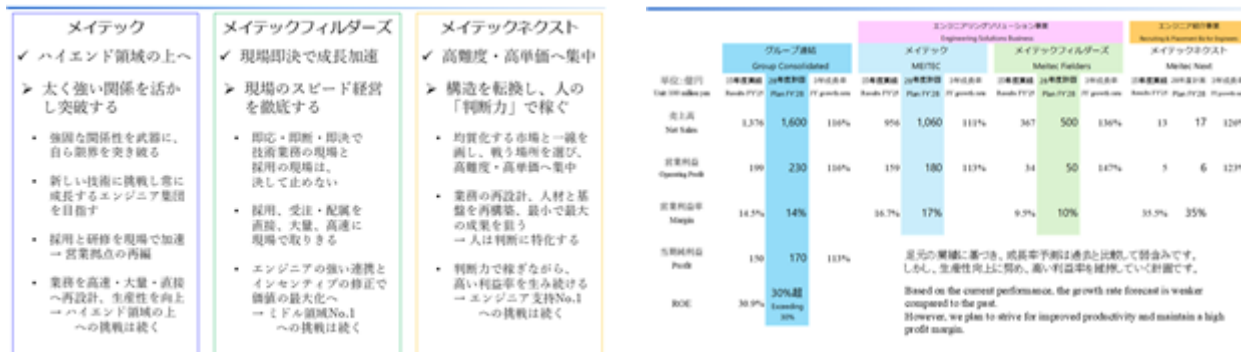
また規模の大小や実績の長短、スタートアップ企業などにかかわらず、多くのお客様で共通するマテリアリティにおける技術革新が加速している状況下で、当社グループは、社員、そしてお客様や社会に貢献するために、改めてお客様とエンジニアの2つの価値提供先に対して価値を提供していきます。

## お客さまとエンジニアの満足度向上へ



## (3) 経営戦略等

2026年度からの3年間の実行計画として「中期計画2028」を策定し、2026年4月1日からスタートしました。



## (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

## 「事業上の課題」

## 1) 経営幹部の後継者育成

メイテックグループは5つの価値（エンジニア価値、社員価値、顧客価値、株主価値、社会価値）の持続的向上を図り、50年を超えて業容と規模の両面を拡大してきました。

外面的に、付加価値を提供する仕組みが同一の事業における規模の拡大と見られます。しかし、実際には、各傘下事業会社には固有のリスクプロファイルがあり、さまざまな利害関係が複雑に絡み合い、難しい運営が求められます。今後も、グループの価値を持続的に高めるためには、リスクを統合管理する態勢を強めながら、各バリューチェーンの適正化を戦略的かつ機敏に実行する必要があります。

したがって、経営幹部は、各事業のリターン源泉となる業務の核心とリスクならびにコストについて、そして、特にICTの進化に伴う環境の変化に対しては、正しい理解と広く深い洞察力を持つことが必要不可欠です。しかし、長い間、業務を分割して担当範囲の修正を繰り返したことで、経営幹部の中には狭い範囲の知見に止まり、連携と統合、または適正な遮断、の視点が乏しい場面を認知しています。そのため、強い危機感を持つとともに、経営幹部の後継者確保と候補者の育成が最も重要な課題と認識しています。

## 2) 各事業における業務変革

将来の業績は、技術力の高いエンジニア社員数とその稼働率の多寡、派遣スタッフ数の多寡、転職希望者の獲得の多寡、などに懸かっています。そのため、求人等の受注営業、採用や求職者募集、お客さまと個人の両方に有益なキャリアサポート、の各業務に関するリスクを統合管理しながら、環境変化に適応した変革を繰り返すことが重要な課題です。

## 求人等の受注営業

求人等の受注量の確保は、エンジニア社員、派遣スタッフ、転職希望者のキャリアアップの選択肢を広げるためにも極めて重要です。一方、概ね良好な需要環境が長く続いているため、経済環境が悪化した時の営業力に問題が生じる危険を認知しています。

業務領域拡大による稼働人員数の増加や継続的な機会と場の提供による稼働率の維持・向上につながる真の営業力を発揮し続けるためにも、営業システムの変革が重要な課題です。

## 採用や求職者募集

信頼性・安心感に基づく労働市場におけるブランドを確立することは、採用力を継続的に高めていく上で極めて重要です。ここ数年で採用市場は大きく変化しており、採用活動の迅速な修正が不可欠ですが、この修正に遅れて採用数の低迷を招いた、と認知しています。そのため、品質は堅持しながら、業務の統合と分離の適正化を推し進め、各事業で自律的な変革軌道に早く乗せて挽回することが重要な課題です。

#### キャリアサポート

傘下のメイテックは「プロのエンジニア集団」として品質の維持・向上を図り、エンジニア社員のキャリアと市場価値を高めるために、エンジニア社員の自主的なキャリアアップ活動への支援拡充と、会社主導のキャリアアップ支援の強化、の両立が重要な課題です。技術進化は劇的に速まり、技術力向上の重要度はさらに高まっていますが、拡充策や強化策が遅延していることを認知しています。そのため、統合管理を強めて効率改善と質量拡充の両立を推進することが重要な課題です。

#### 「財務上の課題」

資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応は以下の通りです

##### 現状分析

エクイティ・スプレッドの水準を、長きにわたって強く意識してきました。

分析する主要指標は2つで、株主資本コスト(投資者の期待リターン)とROE(自己資本利益率)、補完する指標はPBR(株価純資産倍率)です。中でも、株主資本コストの算出で用いるベータ値の動向を最も強く意識してきました。

そして、資本収益性と市場評価はおおむね高い水準にあり、長期間維持できている、との自己評価に沿って、これまでの誠実な取り組みを継続することが適正、と判断しています。

なお、バランスシートの現預金水準に関して意見が対立することはあります。当社グループは、資本収益性と市場評価の水準、多様なステークホルダーの存在と特定業種の自己資本規制を参照した本質的な財務健全性の重要度、を説明しています。

##### 計画策定・開示

長きにわたり中期計画で、ROEの定量目標を策定し、開示を続けています。

現在、中期経営2028で、2028年度ROE目標は30%を掲げています。

また、財政規律の維持も考慮した利益配分の明確な方針を策定し、開示を続けています。

利益配分に関する基本方針については、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」をご確認下さい。

##### 取り組みの実行

これまでの株主・投資家との対話では、ベータ値に対して非常に高い関心を示していました。

今後も、ベータ値への影響、従前と異なる変動を及ぼしかねない戦略の採択是非などを建設的に対話して、資本収益性と市場評価の維持向上に努めます。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 気候関連

当社グループは、サステナビリティと企業理念等に基づく既定の各種方針は同義と認識して、適切なマネジメントに努めています。したがって、当社グループが特定しているマテリアリティと既定の経営方針や戦略のほか事業等のリスクとも整合を図っています。

これまで経営理念の「共生と繁栄」を大事にして、お客さまや社会の発展に取り組んできました。これからも目指してきたものを変えずに、社会の公器として、「人と技術」の中核サービスで高い付加価値を提供し、社会課題(SDGs、ESG)の解決に真摯に向き合い貢献していきます。

以上の考えから、当社グループは、SDGs 17個の目標のうち、社会課題の解決に向けて取り組む重点目標5つのマテリアリティを特定しています。

社会課題の解決に向けて取り組む目標～1/2

MEITEC  
MATERIALITY

社会課題の解決に向けて取り組む目標～2/2

MEITEC  
MATERIALITY



多くのお客さまが、既に重大な気候関連リスクを含めた様々なリスクを認識して幅広くマテリアリティを掲げ、社会課題の解決に向けて積極的に取り組まれています。当社グループの技術職(エンジニア社員)は派遣という形態で、大手製造業等のお客さまの中で、お客さまの社員様と共に、前述の課題解決に資する設計開発業務に従事しています。そして、業務で取り扱う極めて秘匿性の高い技術情報等は、お客さまに全て帰属します。以上の業務実態を考慮し、当社グループは気候関連リスク等の課題解決に向けて、お客さまの開発業務を通じて、お客さまと共に協力して取り組む、との間接的な表現が適切と考えています。この考えや認識は、IFRSサステナビリティ開示基準等における重要性の判断に照らしても妥当であり、特定に至る過程も概ね適正と認識しています。

#### 1) ガバナンス

前述の通り、サステナビリティと企業理念等に基づく既定の各種方針は同義と認識しているため、後述する「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に従って職務を執行する態勢を整備しています。なお、特定した5つのマテリアリティの中でも重要な技術革新や労働市場の動向について、取締役会で継続して適切に監視・管理できるよう、定期的に報告しています。引き続き、前述のマテリアリティ特定の過程における考え方、具体的には、各ステークホルダーとの関係を正しく理解し、健全な距離を維持しながら誠実に向き合う経営姿勢に対して、適切なリスク管理と収益機会の逸失を発生させないように、監督の強化を含む態勢整備に努めてまいります。

#### 2) リスク管理

前述の通り、特定した5つのマテリアリティと既定の経営方針や戦略のほか事業等のリスクなども整合性を図っているため、後述する「3 事業等のリスク」に沿って、リスクを適切に管理する態勢を整備しています。事業等のリスクの中で(2)多数のエンジニアの常時雇用、(3)人材の確保、(4)顧客情報の管理、に関しては、後述する「(3)人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績」との関係が深いため、併せてご参照ください。

気候変動を含むサステナビリティに関する事項については、IR担当を兼務する代表取締役社長が行っており、最低年1回取締役会でリスクや機会を識別し、評価、管理する事項を協議することとしています。当社グループ事業の大半は、大手製造業のお客様(派遣先)の社内で設計開発業務に従事するエンジニア(派遣者)の派遣であり、お客様(派遣先)の技術情報・開発方法・調達手段などはすべて、お客様(派遣先)が社内で堅牢に管理し秘匿を維持しています。従って、当社グループのエンジニア社員(派遣者)はお客様(派遣先)の情報を保護する義務を履行し、当社グループ(派遣元)は具体的な業務を知る余地も無く、たとえ概要であっても、お客様(派遣先)との間の守秘義務を履行しなければなりません。以上を踏まえた協議の結果、当社グループとして事業の太宗を占める本源的なリスク及び機会の特定は困難、との結論に至りました。

なお、同業他社の開示を参照し、エンジニア社員(派遣者)に対するキャリア支援(派遣元の営業社員など)に係る運営費(売上高の1割強)の中から特定できたと思われる電気代や紙使用量などは金額的な重要性が無いことを確認済の為、開示致しません。

(2) 人権に関する事項

1) 方針によるコミットメント

(a) 人権方針の制定 2024年5月28日付けで制定

2) 人権デュー・ディリジェンスの実施

(b) 負の影響の特定・評価(のプロセス)

1) 影響が重大であると考えられる事業領域の特定

2) 影響の発生過程の特定

今企業に求められる「ビジネスと人権」への対応(概要版)〔法務省人権擁護局・公益財団法人人権教育啓発推進センター、令和6(2024)年3月版〕〔第2章〕「企業が配慮すべき主要な人権リスク類型とその内容・近年の動向」の26項目

3) 負の影響と企業の関わりを評価

4) 優先して取り組むべき負の影響を検討

リスク管理規程で規定する方法に準じて評価した結果

レスポンシブル・ビジネス・アライアンスの行動規範バージョン8.0(2024年)・抜粋

・採用した事業者の・下請企業(人材派遣会社も含む)に適用される場合もある。

当社グループの事業特性上、現時点で大きなリスクは少ない。

多くのエンジニア社員がお客様の職場環境で技術業務に従事し、お客様が規範を適切に運用。

労働者派遣法の遵守でリスクも低減。事故撲滅への意識の醸成や啓発活動を継続する必要がある。

テクノロジー・AIに関する人権問題は、ICTの急速な進化によりリスクが増大する可能性があるため、啓発活動を引き続き強化する必要がある。

重大な損害を伴うリスクは低頻度、リスクの移転が可能な項目は少ない。

(c) 負の影響の防止・軽減(に向けた措置)

予防措置

教育・研修

人権に関する啓発をコンプライアンス研修に含めて継続実施

社内環境/制度の整備

人事ポリシーに基づく制度運用、労働組合との協議、ハラスメント指針の進化、障がい者雇用施設の環境整備

サプライチェーンの管理

購買ポリシーの適正運用

是正措置

リスク管理規程や危機管理規程に従い、適時適切な是正措置を講ずる

当該是正措置には、取引停止や責任ある撤退、などが当然に含まれる

(d) 取り組みの実効性の評価

モニタリング・追跡調査

エンジニア社員の稼働時間を監視し、社外へ開示

全社員向けコンプライアンス研修内アンケート調査、顧客満足度アンケートを通じたエンジニア社員の業務品質を含む状況調査、などを継続実施

労使懇談会などで定期的に労働組合と意見交換

実効性評価

リスク管理態勢とコンプライアンス態勢の結果、ヘルプライン(内部)通報結果、内部監査の結果、などの報告を通じて、概ね実効的に果たしている、と評価。

救済措置、苦情処理の態勢整備

派遣法に基づく窓口、内部通報制度、ハラスメント相談窓口の継続設置

## (3) 人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績

## 1) 戦略

当社グループは、後述する人事ポリシー等を明示的に制定する以前から、既に長期にわたって、実質的に『「生涯プロエンジニア」という働き方の確立を通じ「プロフェッショナルな労働市場」を創出』を掲げて、適時適切なリスクテイクに努めて収益機会を得ながら、業容を拡大してきました。

当社グループの中核会社であるメイテックにおいては、その文化である『自立と支え合い』を今後も磨きながら、エンジニアという仲間同士が認め合い支え合う「メイテックのDNA」とも言える文化も大切にしていきたい、と考えています。

これら方針等に沿った業務執行における品質の良し悪しが、短期～中期、そして、グループ経営の方針や戦略等に多大な影響を及ぼすものと認識したうえで、社内環境を含む各種態勢の整備に努めています。

2011年9月制定のメイテック人事ポリシーは右記の通りです。

メイテックとメイテックフィルダーズの社員は、就業規則や賃金規程で、下記の2つに区分しています。

## 技術職

(売上対応業務に従事する社員と定義しており、エンジニア社員や直接職と表すことがあります)

## 事務職と管理職

(総じて、間接職と表すことがあります)



2003年9月制定のメイテックグループ社員行動憲章、メイテックとメイテックフィルダーズの社員行動規範『プロの約束』は以下の通りです。

## メイテックグループ社員行動憲章

1. 私たちは、キャリアアップを図り、  
市場価値向上に努め、  
世界に通用するプロフェッショナルになります。
2. 私たちは、顧客満足度の向上に努め、  
顧客との信頼関係を第一に考えます。
3. 私たちは、社会人としての常識と良識を持ち、  
地域社会の発展に寄り添えるよう行動します。

## &lt;プロとは&gt;

<プロのエンジニア>	<プロの間接職>
お客様が変わっても、求められる技術が変わっても、働き続けられ、成長し続けるエンジニア	仕事を取り替える環境が変わっても、求められる期待役割が変わっても、働き続けられ、成長し続ける間接職

## 社員行動規範 プロの約束

## 第1章～私から、私への約束

- プロの約束① 一生、自分を磨き続ける。
- プロの約束② 仲間と支え合い、切磋琢磨する。
- プロの約束③ 技術を磨く、人間も、磨く。
- プロの約束④ 市場の今を知り、市場の先をゆく。
- プロの約束⑤ 常に、世界を意識する。

## 第2章～私から、お客様への約束

- プロの約束⑥ 信頼を紡ぎ、重ねる。
- プロの約束⑦ 情報を、ていねいに扱う。

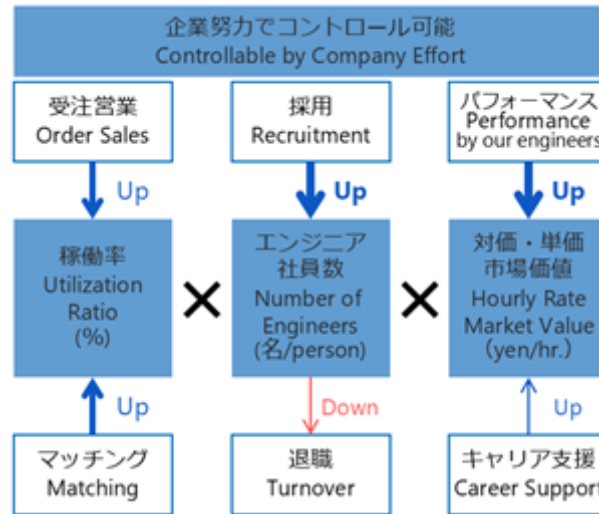
## 第3章～私から、社会への約束

- プロの約束⑧ フェアに生きる。
- プロの約束⑨ 社会を思う、環境を思う。

## 2) 指標及び目標

当社グループは、前述の通り、サステナビリティや特定した5つのマテリアリティと企業理念等に基づく既定の各種方針は同義と認識し、既定の経営方針や戦略のほか事業等のリスクなどとも整合性を図っているため、前述の「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 経営戦略等」を併せてご参照ください。

多くの優秀なエンジニア社員数を確保し育成することが当社グループの成長力の源泉であり、業績は稼働率・エンジニア社員数・対価に大きく依存します。



稼働率とエンジニア社員数の目標は以下の通りです。

稼働率 (2026年度)

メイテック : 98.4% (前期差 : 0.1%)、メイテックフィルダーズ : 97.1% (前期差 : 0.1%)

エンジニア社員数 (2029年3月末)

メイテック : 8,000人、メイテックフィルダーズ : 5,500人

尚、対価・キャリア支援に関する事項は、当社の競争優位性に関する事項の為、目標は非開示とし、実績のみの開示としています。

下記は、「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等」の実績に関する補足です。

社員の構成	全労働者			
	技術職 (エンジニア社員)	間接職 (管理職を含む)	男性	女性
(株) メイテック	94.4%	5.6%	94.6%	5.4%
(株) メイテック フィルダーズ	95.9%	4.1%	93.2%	6.8%

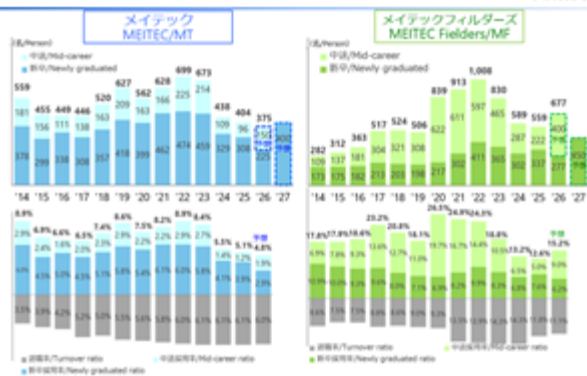
社員の構成、詳細		小計	男性	女性
(株) メイテック	技術職 (エンジニア社員)	100.0%	96.1%	3.9%
	間接職 (管理職を含む)	100.0%	70.0%	30.0%
	うち管理職	100.0%	93.8%	6.3%
(株) メイテック フィルダーズ	技術職 (エンジニア社員)	100.0%	94.0%	6.0%
	間接職 (管理職を含む)	100.0%	73.1%	26.9%
	うち管理職	100.0%	94.5%	5.5%



## 《採用に関する宣言》

生涯プロフェッショナルを目指し、成長とキャリアアップが期待できる人を採用します。

## 採用と退職



## 採用状況

(名)	メイテック		メイテックフィルダース		グループ2社	
	合計	新卒 キャリア	合計	新卒 キャリア	合計	新卒 キャリア
2027年度						
27年4月～	目標	目標	目標	目標	目標	目標
		400		450		850
前期比		+175		+175		+348
目標比						
2026年度	目標	実績	目標	実績	目標	実績
26年4月～	375	225	150	677	277	400
前期比	-29	-83	+54	+118	-60	+178
目標比		-175		-175		-148
2025年度	実績	実績	実績	実績	実績	実績
25年4月～	404	308	96	559	337	222
前期比	-34	-21	-13	-30	+35	-65
目標比	-216	-192	-24	-91	-63	-28

## 採用に関するコメント（新卒採用）

## 2026年4月新卒実績：MT

1. 前期比▲83、目標比▲175
2. 採用基準を堅持
3. ターゲット層の就職活動の早期化で、接点確保に苦戦し、十分な対応不可
4. 学生ニーズに沿った関係構築が進まず、内定辞退が増加

## 2026年4月新卒実績：MF

1. 前期比▲60、目標比▲173
2. 採用基準を堅持
3. ターゲット層の活動早期化と早期終了で、初動対応と接点拡大が不十分
4. 辞退防止に向けた関係性強化に注力

## 2027年4月新卒目標：MT

1. 前期比+175の400名を目標
2. 採用基準の堅持は継続
3. 学生の志向に応じた早期かつ継続的な接点により内定辞退の抑制を図る
4. エンジニアを軸とした魅力的な働き方を継続的に伝える

## 2027年4月新卒目標：MF

1. 前期比+173の450名を目標
2. 採用基準の堅持は継続
3. 学生との早期かつ継続的なリレーション構築で、内定辞退の低減と承諾の改善を図る

## 採用に関するコメント（キャリア採用）

## キャリア実績：MT

1. 前期比▲13名、目標比▲104
2. 即戦力技術者ニーズの過熱で大苦戦
3. 採用プロセスの迅速化、適正化に改善余地
4. 採用環境の変化への対応力強化は継続課題

## キャリア実績：MF

1. 前期比▲65、目標比▲78
2. 最終段階での訴求力に課題、採用承諾への後押しが不十分だった
3. 採用プロセスの標準化、応募者の理解を深めるための適切な情報の提供方法が課題

## キャリア目標：MT

1. 前期比+54の150名を目標
2. 採用基準の堅持は継続
3. 面接から決定まで、即断即決できる施策を打つ(即決型選考の実施)
4. 生涯プロフェッショナルとして働くことの具体的なイメージの訴求を実施

## キャリア目標：MF

1. 前期比+178の400名を目標
2. 採用基準の堅持は継続
3. 承諾率の伸び悩みを踏まえ、選考プロセスと判断基準見直し
4. 業務内容やキャリア形成の具体的なイメージ訴求の強化施策の実施

技術職（エンジニア社員）の採用実績や戦略・目標は図示の通りです。ハイエンドの設計開発業務を担うためには、品質の重視は必須です。昨今は特に、採用基準の保持に注力しています。

当社グループは、エンジニア社員が提供するサービスの品質を「技術力×人間力＝総合力」と定義しています。技術力は、専門的素養や実務経験を考慮しています。よって、年齢や性別などは一切問わない採用を継続しています。

人間力は、エンジニアという職に就き、生涯プロフェッショナルとして個々人で成長し続ける意欲を、最も重視しています。と同時に、設計開発業務はチームでプロジェクトを進めることが大半なので、協調性やフォローシップなども重視しています。

## 《仕事に関する宣言》

生涯プロフェッショナルとして成長し、キャリアアップするための機会と場を提供し続けます。

## お客さまの売上TOP10 メイテック

5年前	前年				
	2021年3月期 (2020年度)	2025年3月期 (2024年度)			
1 三菱重工業 様	1 デンソー 様	2026年3月期 (2025年度)			
2 デンソー 様	2 三菱重工業 様	1 デンソー 様			
3 ソニーエレクトロニクス株式会社 様	3 ソニーエレクトロニクス株式会社 様	2 三菱重工業 様			
4 トヨタ自動車 様	4 ニコン 様	3 ソニーエレクトロニクス株式会社 様			
5 パナソニック 様	5 日立ハイテク 様	4 日立ハイテク 様			
6 ニコン 様	6 本田技研工業 様	5 ニコン 様			
7 デンソー 様	7 デンソー 様	6 本田技研工業 様			
8 日立ハイテク 様	8 S U B A R U 様	7 トヨタ自動車 様			
9 S U B A R U 様	9 ヤマハ発動機 様	8 S U B A R U 様			
10 日本製鉄 様	10 トヨタ自動車 様	9 ヤマハ発動機 様			
	10 デンソー 様	10 デンソー 様			
トヨタ10社合計	17,589 24.6%	トヨタ10社合計	24,623 26.0%	トヨタ10社合計	26,306 27.5%
トヨタ20社合計	25,145 35.2%	トヨタ20社合計	33,843 36.6%	トヨタ20社合計	36,976 38.6%
その他	46,308 64.8%	その他	58,642 63.4%	その他	58,706 61.4%
合計	71,452 100.0%	合計	92,486 100.0%	合計	95,682 100.0%

左図は、メイテックのお客さまの売上TOP10社で、5年前、1年前、直近、の3期間、を示しています。

ご存じの通り、技術の進化・変化は速く、当社グループの技術職（エンジニア社員）が求められる技術も変わり続けており、業務を行うお客さまも変わりながら、働き続け、成長し続けることが重要となります。なお、一見すると、お客さまが変わっていないように見えますが、お客さまの取扱い製品等が大きく変化し続けていることは御存じの通りです。よって、エンジニア社員が同一のお客さまで業務に従事し続けている場合でも、全く異なる製品等の設計開発の業務に従事しています。これからも、エンジニア社員一人ひとりが、生涯プロフェッショナルとして成長し続ける意欲を持ち続け、自らキャリアアップの道を選択できるように、良質な設計開発業務〔仕事〕の就業機会〔機会と場〕を提供し続けていきます。

## 《育成に関する宣言》

生涯プロフェッショナルを目指す一人ひとりの成長とキャリアアップを実現するためのアクティブな支援を行います。

育成に資する研修においても、前述の「自立と支え合い」を大切に取り組んでいます。



特に新卒で入社した技術職（エンジニア社員）には、「自立したエンジニアの育成」を狙い、一般的なビジネスマナーなどに加えて、お客さまから当社グループのエンジニアに対して求められている行動ができるように研修するとともに、お客さまの職場を想定した実務的な技術力を習得する研修を実施しています。当社グループのエンジニアとしての基本行動を発揮させるためには、現実に即した疑似体験は重要であることから、エンジニア社員の先輩である研修講師による、新入社員エンジニアのための研修を長きにわたって運営しています。

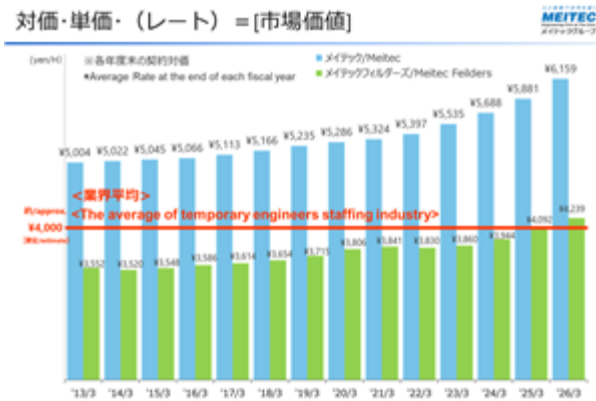
また、メイテックで約8千人、メイテックフィルダーズで約4千人の全国拠点に所属するエンジニア社員には、自ら学ぶための教材等をキャリアサポート部門から提供しています。また、各拠点単位などで主体的に勉強会が開催され、仲間同士で、技術力×人間力を高めていく支え合い活動も長きにわたって続けています。技術力を高める勉強会の一例としては、トレンド技術に関して高い知見を持つエンジニア社員が講師となり、技術分野の異なるエンジニア社員も交えて、互いのスキル向上等の研鑽に努めています。

## 《評価・処遇に関する宣言》

生涯プロフェッショナルとして、成長し続ける取り組みのプロセスと成果を評価し、その評価に相応しい処遇を行います。

メイテックとメイテックフィルダーズの技術職（エンジニア社員）に関して、お客さまとの派遣契約等の1時間あたり単価の推移は、右図の通りです。

メイテックのエンジニア社員が、豊富な経験と高度な技術スキルが求められる設計開発業務で、継続的な業務経験とスキルを積み上げている結果として、お客さまとの契約における時間単価の上昇、そして、待遇の高まりが連動しています。



## 技術職（エンジニア社員）の処遇体系

エンジニア社員の処遇体系の概要は右図の通りですが、処遇においても、前述の「自立と支え合い」を織り込んだ制度を構築しています。

エンジニア社員の会社業績に対する貢献を賃金・処遇へ適切に反映して、モチベーションの向上を図るため、グレード格付けを設けています。なお、グレード格付けの昇格は、派遣契約単価の水準や研修受講などの付与ポイント等の要件を定めています。

個人業績と連動する部分は、個々人が自立して会社業績に貢献した利益を基に遇しています。

会社業績と連動する部分は、社員の支え合いの成果として、会社の営業利益を基に遇しています。



#### 事務職・管理職

エンジニア社員に関する「技術力×人間力＝総合力」の定義に対して、事務職・管理職（間接職）に関しては「専門能力×人間力＝総合力」と定義しています。

#### 《間接職の人事ポリシー》

仕事を取り巻く環境が変わっても、求められる期待役割が変わっても、働き続けられ、成長し続ける間接職

#### 《採用に関する宣言》

技術職（エンジニア社員）と同様に「生涯プロフェッショナルを目指し、成長とキャリアアップが期待できる人を採用します」と掲げています。専門能力とは、一般的な業務の専門性のみならず、当社グループにおける各事業の知見も含めた広義と捉えています。

新社会人となる新卒採用から経営幹部層の中途（キャリア）採用まで、年齢や性別などは一切問わない採用を継続しています。

#### 《仕事に関する宣言》

技術職（エンジニア社員）と同様に「生涯プロフェッショナルとして成長し、キャリアアップするための機会と場を提供し続けます」と掲げて、間接職の様々なキャリアアップ志向などを考慮し、会社都合の一方的な異動とならないように注意を払いながら、戦略遂行に必要な異動配置に努めています。

#### 《育成に関する宣言》

技術職（エンジニア社員）と同様に「生涯プロフェッショナルを目指す一人ひとりの成長とキャリアアップを実現するためのアクティブな支援を行います」と掲げていますが、間接職の人数はエンジニア社員数と比較で著しく少数という事情もあり、育成面の課題を認識しています。

専門能力の育成に関して、営業の担当者には、エンジニア社員の協力も仰ぎながら様々な技術に関する研修等を行い、提案力の強化に努めています。本社等では求められる専門能力が多岐にわたる一方で、個々の専門業務の要員が少数のため、専門部署による自発的な専門領域の外部研修等に止まっています。

人間力の育成は、実質的に、新任管理職向け研修のみ体系化された状態です。転職市場の活況で個々人のキャリア志向も大きく変わっており、課題を把握しつつも、対策の遅延は否めないと認識しています。会社文化の伝承などを主眼においた一律的な手法で無く、別の手法等を見出しつつ投資効果も見極めて、対策の拡充に努めます。

#### 《評価・処遇に関する宣言》

技術職（エンジニア社員）と同様に「生涯プロフェッショナルとして、成長し続ける取り組みのプロセスと成果を評価し、その評価に相応しい処遇を行います」と掲げています。間接職には、明確な役割を期待し、個々の社員が目標を達成するために支援し、その成果を適切に評価することで社員の成長を促し、より強力なチームを構築するために、期待役割等級制度を運用しています。

間接職の処遇体系は、等級ごとで個人評価を反映する部分、と、社員全体での支え合いの成果として会社の営業利益に連動する部分、で構成しています。

## 《女性活躍推進法に基づく行動計画》

下記の期間における目標を掲げて、女性管理職比率を引き上げるために、積極的な採用を続けるほか、仕事を通じた成長を促すための機会と場の提供を続けていきます。

	株式会社 メイテック	株式会社 メイテックフィルダーズ	株式会社 メイテックキャスト
行動計画 の期間	2026年4月1日～2031年3月31日		
目標	2031年3月31日までに、女性管理職の比率を10%以上とする。 2031年3月31日までに男性社員の育児休業取得率を80%以上とする。	2031年3月31日までに、女性管理職の比率を10%以上とする。 2031年3月31日までに男性社員の育児休業取得率を80%以上とする。	雇用区分別の労働者に占める女性労働者の割合について50%以上を維持する。 有給休暇取得率について80%以上を維持する。

前回の行動計画の目標と実績については以下の通りです。

	株式会社 メイテック	株式会社 メイテックフィルダーズ	株式会社 メイテックキャスト
行動計画 の期間	2021年4月1日～ 2026年3月31日	2023年4月1日～ 2026年3月31日	
目標	2021年4月1日から2026年3月31日の女性社員の平均退職率を7%未満にする。 2026年3月31日までに、女性管理職比率を10%以上にする。	2026年度末までに、女性正社員の退職率を8.0%未満にする。 各部門で管理職を1名以上登用する。(本社部門、事業部門) 育児休業後の復帰率100%。 (育児支援制度の周知と復帰支援)	労働者に占める女性労働者の割合を75%以上とする。 うち、正社員に占める女性労働者の割合を50%以上とする。 有給休暇取得率を80%以上とする。 うち、スタッフの取得率を82%以上、正社員の取得率を60%以上とする。
実績	5年平均実績 10.1% 2026年3月31日時点 6.3%	2026年3月31日時点 13.8% 3名登用(本社部門2名、事業部門1名) 93.5%	75.1% うち、正社員に占める女性労働者の割合53.9% 84.1% うち、スタッフ85.4%、正社員67.2%

### 3【事業等のリスク】

当社グループの営業活動その他に係るリスク要因について、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を以下に記載しております。ただし、当社グループは広範囲に渡る事業活動を行っている為、全てのリスクを網羅したのではなく、業績に影響を与えうるリスク要因はこれらに限定されるものではありません。

なお、本項における将来に関する事項については、当連結会計年度末において入手可能な情報に基づき、合理的であると当社が判断したものであります。

#### ○経営者の認識について

特に投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、資源価格等の急騰、緊迫する国際情勢、円安などによる企業業績の悪化です。但し、現時点では当社グループの事業活動において直接影響が出るような兆候は出ず、今後も稼働率が堅調に推移することを見込んでおり、業績の大幅な落ち込みは無いと想定しています。

#### (1) 社会的な信用等の確立

企業が社会的な存在である以上、その企業活動は常に公の活動であり、その活動は広く社会に評価されることとなります。

しかしながら、コーポレート・ガバナンスに関する基本方針に背く行為、コンプライアンスの軽視や社会的倫理に反する行為等により、企業の社会的な信用等を失墜させた場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、自身でも常にコンプライアンスを徹底していますが、お客さまにもエンジニア派遣に関するコンプライアンスへの正しい理解を促す為の啓蒙活動を続けております。

当社グループのメイテック・メイテックフィルダーズ・メイテックキャストは、法令を遵守しているだけでなく、派遣社員と派遣先の双方に安心できるサービスを提供できているかどうかについて、「一定の基準を満たした」派遣事業者として、厚生労働省より「優良派遣事業者」の認定を受けております。

しかしながら、当社グループ自身のみならず、労働者派遣事業を営む他社において、コンプライアンスを軽視した社会的倫理に反する行為等により、労働者派遣の業界全体に対する誤った認識が蔓延し、社会的な信用が失墜した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 多数のエンジニアの常時雇用

当社グループは、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」（以下「労働者派遣法」）に基づき、2029年3月末目標13,500人を掲げ、多数のエンジニアを正社員として常時雇用し、大手製造業の技術開発部門を中心に、エンジニアを派遣しています。

当社グループはエンジニア派遣業界のリーディングカンパニーとして、お客さまの様々なご要望にお応えする為に、優秀なエンジニアの確保と育成に取り組んでいる他、ベストマッチングシステム（個々のお客さまのニーズとエンジニアのマッチング精度を向上させるITシステム）による質的な需給バランスの迅速な最適化等にも注力しており、これらの果実としての「お客さまからの厚い信頼」と「エンジニア一人ひとりの高度な技術力」等を裏付けとして、高付加価値・高稼働率等が維持されているものと自負しています。

しかしながら、多数のエンジニアを正社員として常時雇用しているがゆえ、エンジニアの派遣者数や稼働人数割合の低下、稼働時間・稼働日数・派遣料単価の低下、等が発現した場合には原価率が上昇し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。なお、上記の事象が発現するケースとして、国内のみならず海外も含めた経済情勢の変化等に伴い、主要な顧客である大手製造業の情勢が劇的に変化し、労働力に対する需要の減少あるいはコストプレッシャーの増大など、他律的な市場や経済環境に起因するものも挙げられます。また、社会的倫理に反する行為等による信用の失墜の他、エンジニアの育成等を怠り、要求される品質への対応が困難になる等、当社グループの業務執行に起因するものが挙げられます。

#### (3) 人材の確保

「人と技術」でものづくりの核心を担うエンジニア集団である当社グループにおいては、エンジニアを中心とした優秀な人材の量的確保が事業収益に直結する重要な要素であります。当社グループでは、従前の新卒を中心とした人材確保から、環境変化を的確に捉えて、順次、中途採用の拡大を図ってきました。

しかしながら、他律的な採用競争の激化、あるいは当社グループの信用の失墜等により、優秀な人材の確保が困難となった場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 顧客情報の管理

当社グループは、高度な技術力を有するエンジニアを多数派遣しており、それぞれのエンジニアがお客さまの機密情報に直接触れる機会が非常に多いのが実状です。設計・開発等の機密性の高い中核的なプロセスにおける業務遂行は、相互に強い信頼関係がなければ成り立ちません。

これら機密性の高い顧客情報の漏洩等は、顧客からの信用を損ないかねない重大なリスクと認識しており、グループ各社の社員行動規範等への明記、情報セキュリティ規範の制定等により、グループ社員への周知徹底を図り、情報セキュリティの強化に取り組んでおります。

しかしながら、機密情報の漏洩等、不測の事態が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 個人情報の管理

当社グループは、人材ビジネスを中心としたアウトソーシング事業に携わる企業である為、大変多くの個人情報を取り扱っています。当社グループの事業の性格に鑑みると、運営上取り扱う個人情報等を適正に管理・保護し、適正に利用することが、社会的責任であると考えております。

グループ各社においてプライバシーマークを取得して体制を整備する等、個人情報の管理に関しては常に細心の注意を持って取り組んでおります。

しかしながら、不測にも保有する個人情報の漏洩事故等が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 許認可及び法的規制

事業会社であるグループ各社は、各社事業内容に応じて労働者派遣事業・有料職業紹介事業等の許可を厚生労働大臣から取得して事業を行っています。

しかしながら、不測にも当社グループが法定要件を欠くこととなり、派遣事業等の許認可を得られなくなった場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

労働者派遣法を始めとする関係諸法令は、情勢の変化等に伴い、継続的な見直しが行われています。

その結果、関係諸法令の改定内容に拠るものの、当社グループの事業に対して著しく不利な改定が行われた場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 会計制度・税制等の変更

予期せぬ会計制度や税制の新たな導入や変更などが行われた場合には、当社グループの業績や財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

また、税務申告における税務当局との見解の相違が生じた場合には、当社グループに予想外の税金納付義務が発生する可能性があります。

(8) 経営計画

当社グループは、短期または中長期の経営計画を策定し、持続的な成長を目指し事業を展開しています。

しかしながら、経営計画については、策定時点における市場環境の見通しに基づくものであり、市場環境や経済情勢が想定を超えて劇的に変化した場合、経営計画が達成されない可能性があります。

(9) 自然災害・事故

地震等の自然災害や予期せぬ事故等により、当社グループあるいはお客さまの重要な設備が損壊する等の被害が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 重要な訴訟等

当社グループは、事業の性質上、顧客の内部情報に接する機会が高いことから、業務遂行の過程で機密情報に関する紛争等が発生する可能性があり、また、当社グループは常時多数の労働者を雇用し、かつ、多数のエンジニアが顧客の構内にて業務に従事していることから、社内のみならず社外の労働者との間にも紛争等が発生する可能性があります。

また、M&A等の事業戦略の実施に伴い、各種紛争が発生する可能性もあり、これらの紛争が訴訟等に発展し、その帰趨によって風評被害や損害賠償義務等が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

#### 経営成績の状況

当連結会計年度（2025年4月1日～2026年3月31日）においては、不安定な海外情勢が継続し、景気の先行きは依然として不透明な状況で推移しました。

当社グループの連結売上高9割超を占めるエンジニアリングソリューション事業を担うメイテック（MT）、メイテックフィルダーズ（MF）においては、主要顧客である大手製造業各社が、次代を見据えた技術開発投資を進められたことから、受注と稼働率は堅調に推移しました。採用の苦戦を主因に、2026年3月末のエンジニア社員数（MT・MFの合計）は、12,103名（前年3月末比44名、0.4%）となり、前年同期比で若干減少しました。稼働率は受注に依り、新入社員および既存社員の配属を促進した結果、前期並みとなりました。なお、稼働時間については時間外労働の減少等により、前年同期比で若干減少しました。

その結果、連結売上高は、前年同期比46億17百万円(3.5%)増収の1,376億86百万円となりました。連結売上原価は、労務費増加等により、前年同期比42億58百万円(4.4%)増加の1,013億94百万円、連結販売費及び一般管理費は、前年同期比7億14百万円(4.2%)減少の163億88百万円となり、その結果、連結営業利益は、前年同期比10億72百万円(5.7%)増益の199億3百万円、連結経常利益は、前年同期比11億89百万円(6.3%)増益の201億1百万円となりました。

なお、前期には当社所有の大型研修施設の利用停止に伴い、6億20百万円の減損損失を計上しましたが、当第4四半期に当該施設等の売却が完了したため、6億37百万円の特別利益を計上しました。これらの影響などにより、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年同期比23億11百万円(18.1%)増益の150億51百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

#### エンジニアリングソリューション事業

エンジニアリングソリューション事業、特に中核事業のエンジニア派遣事業においては、稼働率等が堅調に推移したことを背景に、売上高は、前年同期比47億58百万円(3.6%)増収の1,363億70百万円となりました。営業利益は、前年同期比13億77百万円(7.5%)増益の196億93百万円となりました。稼働率（全体）については、MTは98.5%（前年同期98.3%）、MFは97.2%（前年同期97.1%）と前期並みとなりました。稼働時間については、MTは8.36h/day（前年同期8.38h/day）、MFは8.22h/day（前年同期8.24h/day）と前年同期で若干減少しました。

#### エンジニア紹介事業

エンジニアに特化した職業紹介事業を行っているメイテックネクストにおいては、紹介決定数の減少などにより、売上高は、前年同期比1億45百万円(9.9%)減収の13億20百万円、営業利益は前年同期比99百万円(17.5%)減益の4億68百万円となりました。

#### その他

当社メイテックグループホールディングスのグループ運営に関する事業においては、営業収益は、前年同期比57億7百万円(74.3%)増収の133億86百万円、営業利益は前年同期比57億25百万円(82.1%)増益の127億1百万円となりました。

### 財政状態の状況

#### 資産の状況

当連結会計年度末（2026年3月31日）の資産合計は、前連結会計年度末（2025年3月31日）比で37億90百万円減少し、898億14百万円となりました。これは、流動資産が前連結会計年度末比で42億9百万円減少した事が要因です。

なお、流動資産の減少は未収消費税等の減少などが主因です。

#### 負債の状況

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末比で37億79百万円減少し、410億49百万円となりました。これは、流動負債が前連結会計年度末比で34億60百万円減少した事が要因です。  
なお、流動負債の減少は未払法人税等や未払消費税等の減少などが主因です。

#### 純資産の状況

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末比で11百万円減少し、487億64百万円となりました。これは、親会社株主に帰属する当期純利益と配当金支払が相殺された事に加えて、退職給付に係る調整累計額の増加などが主因です。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末比1億66百万円減少の528億39百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は、前連結会計年度比18億4百万円増加の152億53百万円となりました。得られた資金の主な内訳は、税金等調整前当期純利益などによるものです。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により得られた資金は、前連結会計年度比10億12百万円増加の13百万円となりました。得られた資金の主な内訳は有形固定資産の売却による収入など、使用した資金の主な内訳は長期前払費用の取得など、によるものです。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は、前連結会計年度比32億43百万円増加の154億33百万円となりました。使用した資金の主な内訳は、配当金の支払額154億32百万円です。

#### 生産、受注及び販売の実績

##### 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
エンジニアリングソリューション事業(百万円)	101,394	4.38
合計(百万円)	101,394	4.38

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 エンジニア紹介事業及びその他事業については、生産活動を行っておりません。

##### 受注実績

当社の事業については、事業の形態から受注金額と販売金額がほぼ同等となるため記載を省略しております。

##### 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
エンジニアリングソリューション事業(百万円)	136,368	3.62
エンジニア紹介事業(百万円)	1,317	9.74
合計(百万円)	137,686	3.47

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 その他事業については、販売活動を行っておりません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

## ○経営者の視点による認識

資金残高にも配慮しつつ、「自己資本の“質と量”の充実」を優先してきました。結果、当連結会計年度末における自己資本は480億円以上となり、「自己資本の“質と量”は概ね充実」していると認識しています。

営業活動により安定的に資金収入を得る一方、大型の設備投資を実施せず、かつ、「利益配分に関する基本方針」に即して総還元性向は100%以内とした結果、当連結会計年度末の現預金は必要運転資金である連結売上高の3ヶ月以上の528億円となっております。

## 財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

## 1) 財政状態

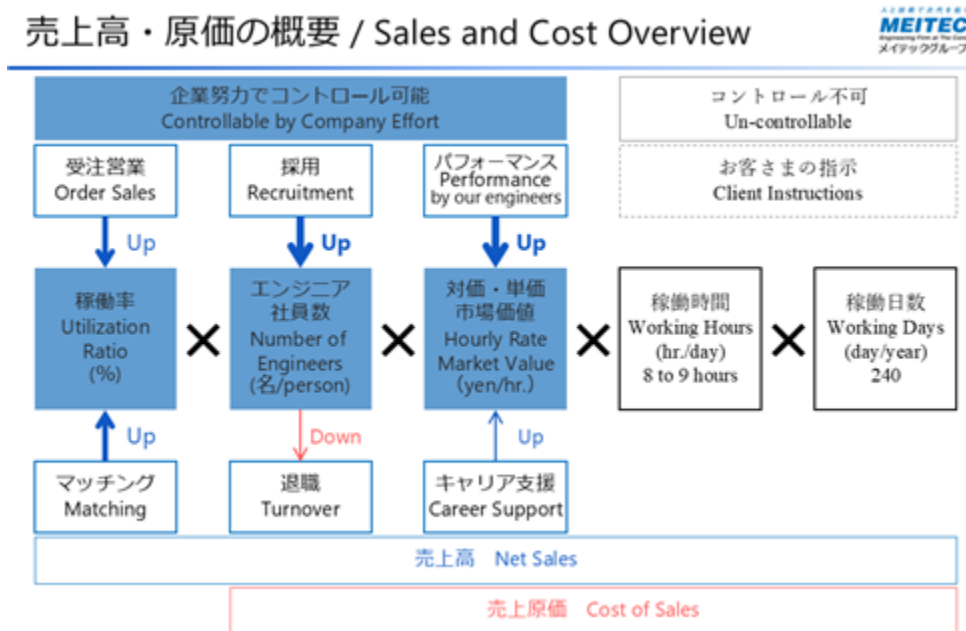
資産合計が898億円と前期比37億円減少となっておりますが、減少の主因は、未収消費税の前期比36億円の減少です。

なお、現預金は事業運営上の必要運転資金（連結売上高の月商3ヶ月分）以上の528億円であり、問題ありません。

2017年度からの中期経営計画の利益配分計画での「エンジニア社員数の増加に伴い自己資本の充実を図り、最終年度2020年3月末の自己資本を400億円に積み増す」「3か年総還元性向は80%程度とする」という方針から、2020年度からの中期経営計画では「自己資本の“質と量”」は概ね充実していると判断し、「総還元性向を100%以内」としています。その結果、純資産は前期比11百万円減少の487億円となりました。

## 2) 経営成績

エンジニアリングソリューション事業の売上高・原価の概要は以下の通りです。



当社グループの根幹事業であるエンジニアリングソリューション事業は、稼働率と対価を維持・向上しながら、エンジニア社員数を増員することが成長の鍵となっております。

当社グループの企業努力でコントロール可能な指標として、「稼働率」「エンジニア社員数」「対価」を重要な指標として管理し、稼働率の維持・向上を図るための「受注営業」、エンジニア社員数の増員のための「採用」、エンジニアのアウトプットの維持・向上を図るための「キャリアサポート」を強化していくことが重要だと考えています。

また「稼働時間」はお客さま先の業務指示の結果の為、当社グループ側でコントロール不可能ではありますが、0.1時間の変動で売上高が約1%変動することから、業績影響の大きい指標の一つと認識しています。

上記要因に基づいた当社グループの主力であるエンジニアリングソリューション事業を構成する当社子会社のメイテック及びメイテックフィルダーズの経営成績に関する分析は以下のとおりです。

メイテックは、稼働率の前期比0.2%改善に伴う稼働人員数の増加等により、前期比3.5%の増収となりました。上記売上高の増収に伴い、営業利益は前期比9.1%の増益となりました。

メイテックフィルダーズは、積極採用に伴うエンジニア社員数の前期比0.6%の増加と稼働率の前期比0.1%改善に伴う稼働人員数の増加等により、前期比3.3%の増収となりました。

エンジニア社員の増員に伴う労務費等原価の増加により、営業利益は前期比0.5%の減益となりました。

なお、2026年3月期の各社別の損益、「稼働率」「エンジニア社員数」「稼働時間」等の指標の実績につきましては、当社ウェブサイトに掲載している「2026年3月期決算説明資料」を参照下さい。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

営業活動により152億円超の資金収入を得た一方で、投資活動による収入は13百万円であったこと、現時点で多額の支出を伴う投資活動を予定していないこと、資金残高は売上対比の量的水準や流動性と安全性を重視した質的担保を保持していること、を勘案し、現時点で資金を調達する計画はありません。

株主・投資家との対話を踏まえ、財務活動による支出は高い水準が続いていますが、「利益配分に関する基本方針」に即して総還元性向を100%以内とした結果、2026年3月末の自己資本の水準は487億円となり、現時点で新たに資本を調達する計画はありません。

配当政策については、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」をご確認下さい。

### (3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

### (4) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断する為の客観的な指標等の達成・進捗状況

当社グループの2023年度からの3年間の実行計画「メイテックグループ中期経営計画(M2CX)」の目標の達成状況は以下のとおりです。

## 前中期計画の総括 (2025年度までの3年間)



単位: 億円 Unit: 100 million yen	グループ連結 Group Consolidated			エンジニアリングソリューション事業 Engineering Solutions Business						エンジニア紹介事業 Recruiting & Placement Biz for Engineers		
				メイテック MEITEC			メイテックフィルダーズ Meitec Fielders			メイテックネクスト Meitec Next		
	中期計画 Mid-Term Plan	2025年度実績 Results FY 2025	計画比 Compared	中期計画 Mid-Term Plan	2025年度実績 Results FY 2025	計画比 Compared	中期計画 Mid-Term Plan	2025年度実績 Results FY 2025	計画比 Compared	中期計画 Mid-Term Plan	2025年度実績 Results FY 2025	計画比 Compared
売上高 Net Sales	1,450	1,376	95%	950	956	101%	445	367	82%	18	13	73%
営業利益 Operating Profit	190	199	105%	143	159	111%	45	34	76%	6	5	78%
営業利益率 Margin	13%	14.5%		15%	16.7%		10%	9.5%		33%	35.5%	
当期純利益 Profit	130	150	115%	2025年度業績は当社史上最高となりました。また、利益は中期計画を達成しました。しかしながら、売上高は中期計画を下回りました。								
ROE	30%	30.9%		The results for FY2025 were the highest in the Company's history. Additionally, profit met the targets of the Mid-term Management Plan. However, net sales fell short of targets in the Mid-term Management Plan.								

5 【重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては、主として、事業所の移転等に対する設備投資を行い、その総額は10百万円でありました。

また、セグメントごとの設備投資については、エンジニアリングソリューション事業10百万円でありました。

上記の設備投資の金額には、ソフトウェア仮勘定も含まれております。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
			土地		建物及び 構築物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	その他 (百万円)		計 (百万円)
			面積 (㎡)	金額 (百万円)						
厚木テクノセンター他 (神奈川県厚木市)	その他事業	事務所設備	7,116	992	2,377	42	-	0	3,414	-
計			7,116	992	2,377	42	-	0	3,414	-

(注) 減損損失計上後の帳簿価額を記載しております。なお、減損損失の内容につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(連結損益計算書関係) 6 減損損失」に記載のとおりであります。

##### (2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
			土地		建物及び 構築物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	その他 (百万円)		計 (百万円)
			面積 (㎡)	金額 (百万円)						
株式会社メイテック (神奈川県厚木市)	エンジニアリング ソリューション事業	事務所設備	-	-	231	48	18	116	415	8,202
株式会社メイテック フィルダーズ (東京都台東区)	エンジニアリング ソリューション事業	事務所設備	-	-	0	1	0	0	1	4,549
株式会社メイテック キャスト (東京都千代田区)	エンジニアリング ソリューション事業	事務所設備	-	-	0	0	0	-	0	52 (857)
株式会社メイテックEX (愛知県名古屋市中区)	エンジニアリング ソリューション事業		-	-	-	-	-	-	-	50
株式会社メイテック ネクスト (東京都台東区)	エンジニア紹介事業	事務所設備	-	-	1	0	8	-	9	52 (2)
株式会社メイテック ビジネスサービス (千葉県柏市)	エンジニアリング ソリューション事業		-	-	-	-	-	-	-	285
計			-	-	232	49	26	116	426	13,190 (859)

(注) 1 建物の金額には、賃借した建物の造作物も含まれております。

2 従業員数は、各事業所ごとの就業人員数を記載しております。また、( )内に臨時雇用者数の年間平均人員を外数にて記載しております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、重要な設備計画の策定に当たっては提出会社との協議により調整を図っております。

(1) 重要な設備の新設、改修等  
該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等  
該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年6月22日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	78,000,000	78,000,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	78,000,000	78,000,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年3月31日 (注1)	500,000	28,100,000	-	5,000	-	1,250
2022年7月1日 (注2)	56,200,000	84,300,000	-	5,000	-	1,250
2023年3月31日 (注1)	1,800,000	82,500,000	-	5,000	-	1,250
2024年3月29日 (注1)	4,500,000	78,000,000	-	5,000	-	1,250

(注)1 自己株式の消却による減少であります。

2 株式分割(1:3)によるものであります。

## (5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	42	34	196	227	37	22,798	23,334	-
所有株式数(単元)	-	324,478	37,007	8,402	255,881	115	152,814	778,697	130,300
所有株式数の割合(%)	-	41.67	4.75	1.08	32.86	0.01	19.63	100.00	-

(注) 1 自己株式793,291株は、「個人その他」に7,932単元、「単元未満株式の状況」に91株含まれております。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が42単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	15,091	19.55
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	6,959	9.01
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	4,696	6.08
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号)	3,387	4.39
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内 (東京都港区赤坂一丁目8番1号)	3,341	4.33
CEP LUX-ORBIS SICAV (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	31 Z.A. BOURMICH, L-8070 BERTRANGE, LUXEMBOURG (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	2,402	3.11
メイテックグループホールディングス社員持株会	東京都台東区上野一丁目1番10号	2,225	2.88
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号)	1,084	1.40
JP JPMSE LUX RE BARCLAYS CAPITAL SEC LTD EQ CO (株式会社三菱UFJ銀行)	1 CHURCHILL PLACE LONDON - NORTH OF THE THAMES UNITED KINGDOM E14 5HP (東京都千代田区丸の内一丁目4番5号)	1,017	1.32
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	920	1.19
計	-	41,127	53.27

(注) 1 日本生命保険相互会社から2023年4月7日付で大量保有報告書の提出があり、純投資、及び証券投資信託委託契約、投資一任契約に基づく有価証券投資を目的として、日本生命保険相互会社、及びニッセイアセットマネジメント株式会社の2者による共同保有形態により、2023年3月31日付で以下の株式を所有している旨の報告を受けております。

しかしながら、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記の大株主の状況には2026年3月末日付の株主名簿を基に記載しております。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋三丁目5番12号	3,341	4.05
ニッセイアセットマネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	786	0.95
計	-	4,128	5.00

2 明治安田生命保険相互会社から2024年4月5日付で大量保有報告書の変更報告書の提出があり、純投資を目的として、2024年3月29日付で以下の株式を所有している旨の報告を受けております。

しかしながら、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記の大株主の状況には2026年3月末日付の株主名簿を基に記載しております。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	4,781	6.13

3 ブラックロック・ジャパン株式会社から2025年4月3日付で大量保有報告書の提出があり、投資一任契約に基づく運用目的、顧客及び投資信託等の運用目的、として、ブラックロック・ジャパン株式会社、ブラックロック・フィナンシャル・マネジメント・インク(BlackRock Financial Management, Inc.)、ブラックロック(ネザールランド)BV(BlackRock (Netherlands) BV)、ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド(BlackRock Asset Management Ireland Limited)、ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ(BlackRock Fund Advisors)、及びブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ。(BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)の6者による共同保有形態により、2025年3月31日付で以下の株式を所有している旨の報告を受けております。

しかしながら、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記の大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	1,828	2.34
ブラックロック・フィナンシャル・マネジメント・インク(BlackRock Financial Management, Inc.)	米国 デラウェア州 ウィルミントン リトル・フォールズ・ドライブ 251	132	0.17
ブラックロック(ネザールランド)BV (BlackRock (Netherlands) BV)	オランダ王国 アムステルダム HA1096 アムステルブレイン 1	123	0.16
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド (BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国 ダブリン ボール スプリッジ ボールスプリッジパーク 2 1階	135	0.17
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ (BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフランシ スコ市 ハワード・ストリート 400	984	1.26
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ (BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシ スコ市 ハワード・ストリート 400	814	1.04
計	-	4,017	5.15

- 4 オービス・インベストメント・マネジメント・リミテッド (Orbis Investment Management Limited) から2026年1月9日付で大量保有報告書の提出があり、管理下にあるファンドの資産運用のための投資を目的として、2025年12月31日付で以下の株式を所有している旨の報告を受けております。  
しかしながら、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記の大株主の状況には含めておりません。  
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
オービス・インベストメント・マネジメント・リミテッド (Orbis Investment Management Limited)	バミューダHM11ハミルトン、フロント・ストリート25、オービス・ハウス (Orbis House, 25 Front Street, Hamilton HM11 Bermuda)	4,073	5.22

- 5 野村証券株式会社から2026年4月7日付で大量保有報告書の提出があり、証券業務に係る商品在庫、及び累積投資業務の運営、証券業務に係わる商品在庫としての保有、信託財産の運用としての保有を目的として、野村証券株式会社、ノムライインターナショナルピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC) 及び野村アセットマネジメント株式会社の3者による共同保有形態により、2026年3月31日付で以下の株式を所有している旨の報告を受けております。  
しかしながら、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記の大株主の状況には含めておりません。  
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	827	1.06
ノムライインターナショナルピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	25	0.03
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	3,371	4.32
計	-	4,174	5.35

- 6 上記のほか、当社保有の自己株式793千株 (1.02%) があります。

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 793,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 77,076,500	770,765	-
単元未満株式	普通株式 130,300	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	78,000,000	-	-
総株主の議決権	-	770,765	-

(注)1 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式4,200株が含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数42個が含まれております。

2 「単元未満株式」の「株式数」の欄には、当社所有の自己株式91株が含まれております。

## 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社メイテックグループホールディングス	神奈川県厚木市森の里青山15番1号	793,200	-	793,200	1.02
計	-	793,200	-	793,200	1.02

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に基づく普通株式の取得

## (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	293	941,971
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 「当期間における取得自己株式」には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	793,291	-	793,291	-

(注) 「保有自己株式数」の「当期間」の「株式数(株)」には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得による株式数は含めておりません。

## 3 【配当政策】

数多くのエンジニアを無期雇用しているメイテックグループは、中長期的に株主還元の最大化を目指し持続的に成長するために、経済危機の下でも雇用を守り抜くことが不可欠と考え、以下の「利益配分に関する基本方針」を掲げています。

## &lt; 利益配分に関する基本方針 &gt;

## 利益配分を行う条件

1. 自己資本の“質と量”が充実していること
2. 資金残高が連結売上高予想の月商3ヶ月分を上回っていること

## 方針

1. 総配分性向は100%以内を原則
2. 配当性向の下限値は連結株主資本配当率5%
3. 配分方法は配当を基本
4. PBRが3倍を下回るときに自己株式の取得を検討
5. 自己株式の保有上限は発行済総数の5%

## (自己株式保有に関する補足説明)

自己株式は、経営計画の目標達成等に向けて、今後の成長戦略の実行と成長に伴うリスクに対処していく機動的な財務政策を可能とするために保有

当社は定款に「当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。」旨を定めておりますが、期末配当につきましては、株主総会で決議することを原則としております。また、当社は会社法第454条第5項の規定に基づき、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる。」旨を定款に定めており、中間配当につきましては取締役会において決定しております。

上記の方針に基づき、当事業年度の配当につきましては、中間と期末の年2回実施し、1株当たり196円(うち中間配当90円)とする予定であり、これにより連結配当性向は100.5%となります。

内部留保資金の用途については、主にワーキング・キャピタル(必要運転資金)として活用いたします。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年10月30日 取締役会決議	6,948	90.00
2026年6月23日 定時株主総会決議予定	8,183	106.00

(注) 2025年10月30日の取締役会決議に基づき実施した中間配当につきまして、会社法及び会社計算規則に基づき算定される分配可能額を超えていたことが判明しております。

このような事態を受け、当社は、2026年5月9日の取締役会決議に基づき外部の弁護士、会計専門家から構成される調査委員会を設置し、事実関係等の調査を行いました。

調査結果等を踏まえ、内部統制の整備強化に取り組んでまいります。

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

以下の項目の一部については、連結会社の状況を記載しています。なお、当記載内容は特段の記述がない限り、本有価証券報告書提出日（2026年6月22日）現在のものです。

### （1）【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営理念に立脚した目指すべき姿に明記した5つの価値の持続的な向上を図るため、不断の努力により、当社グループに相応しい経営の監督と業務執行のバランスを追求すると共に、社会倫理に反することなく健全・透明・公正で、かつ迅速・果敢な意思決定を行う体制の整備等、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組みます。

メイテックグループの経営理念：『共生と繁栄』

メイテックグループのコーポレート・スローガン：『人と技術で次代を拓く』

メイテックグループの「目指すべき姿」

私たちメイテックグループは、全社員がつながり合い、エンジニア価値を起点として、5つの価値を持続的に向上させます。

#### 1) エンジニア価値

豊かな「エンジニア人生」を目指すすべてのエンジニアに対して、最適な「機会と場」を提供し続けます

#### 2) 社員価値

「自立と支え合い」に共感し、プロフェッショナルとして成長し続ける社員に対して、最適な「機会と場」を提供し続けます

#### 3) 顧客価値

すべてのお客さまから信頼されるベストパートナーを目指し、最適な「人と技術」のサービスを提供し続けます

#### 4) 株主価値

持続的な価値向上に基づく「健全な利益」を創出し、中長期的に株主還元を最大化します

#### 5) 社会価値

生涯プロエンジニアという働き方の確立を通じて、日本に「プロフェッショナルな労働市場」を創り出す先駆者であり続けます

コーポレート・ガバナンスの体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### イ コーポレート・ガバナンスの体制の概要

当社は、会社法上の機関設計として監査等委員会設置会社を採択し、独立性を有する社外取締役を取締役の過半数とし、かつ、独立社外取締役を委員長とする取締役会の諮問機関を設置すること等により、取締役会の監督機能を強化すると共に、業務執行取締役に対する権限の委任等により迅速かつ適正な意思決定を図り、実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制を以下のとおり構築しています。

なお、当社は2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の取締役会は、取締役7名（うち社外取締役5名）〔男性4名、女性3名〕、監査等委員会は監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成されることとなります。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会および監査等委員会の決議において各取締役の役職等が決定された場合の各組織の構成員については、後記「（2）役員の状況 b.」のとおりであります。

#### (a) 取締役会

提出日（2026年6月22日）現在、取締役会は取締役7名（うち社外取締役5名）〔男性4名、女性3名〕で構成されており（構成員の氏名については、後記「（2）役員の状況 a.」に記載しております。）、取締役社長が議長を務めています。取締役会は原則として月1回開催し、当社グループの重要な業務執行の決定、取締役の職務執行の監督を行っており、社外取締役の客観的、中立的な視点を通じて、適正な経営の意思決定及び監督の強化を図っています。

#### (b) 監査等委員会

提出日（2026年6月22日）現在、監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）〔男性2名、女性1名〕で構成されており（構成員の氏名については、後記「（2）役員の状況 a.」に記載しております。）、常勤の監査等委員である取締役が委員長を務めています。監査等委員会は原則として月1回開催し、監査等委員会監査計画の決定、同監査計画に基づき実施された監査状況の報告、取締役の職務執行の監査等を行います。また、監査等委員である取締役は、「取締役」としての「取締役会における議決権の

行使」、および、「監査等委員会」としての「監査等委員である取締役を除く取締役の人事・報酬に関する意見陳述権の行使」を通じて、取締役の職務執行について監督を行っています。

(c) 役員人事諮問委員会

委員長：横江公美（社外取締役）

構成員：上村正人（代表取締役社長）、横江公美、町田公志、田上智子、國部徹（監査等委員）、南波秀哉（監査等委員）

下線は社外取締役

役員人事諮問委員会は独立性、客観性を高めるために社外取締役を委員長として代表取締役社長と社外取締役で構成され、取締役会の監督機能を強化し、「取締役の評価・候補指名・報酬」に係る説明責任を強化するために、下記を役割として、年1回以上開催しています。

1) 下記のプロセスの適正性の評価

- ・ 代表取締役社長・グループCEOの選定・解職（後継者計画の監督を含む）
- ・ 社内業務執行取締役（委嘱担当）の選定・解職
- ・ 取締役候補の指名
- ・ 社内取締役の解任
- ・ 社内業務執行取締役のパフォーマンス評価
- ・ 社内業務執行取締役の報酬

2) 下記の取締役会宛の勧告・報告

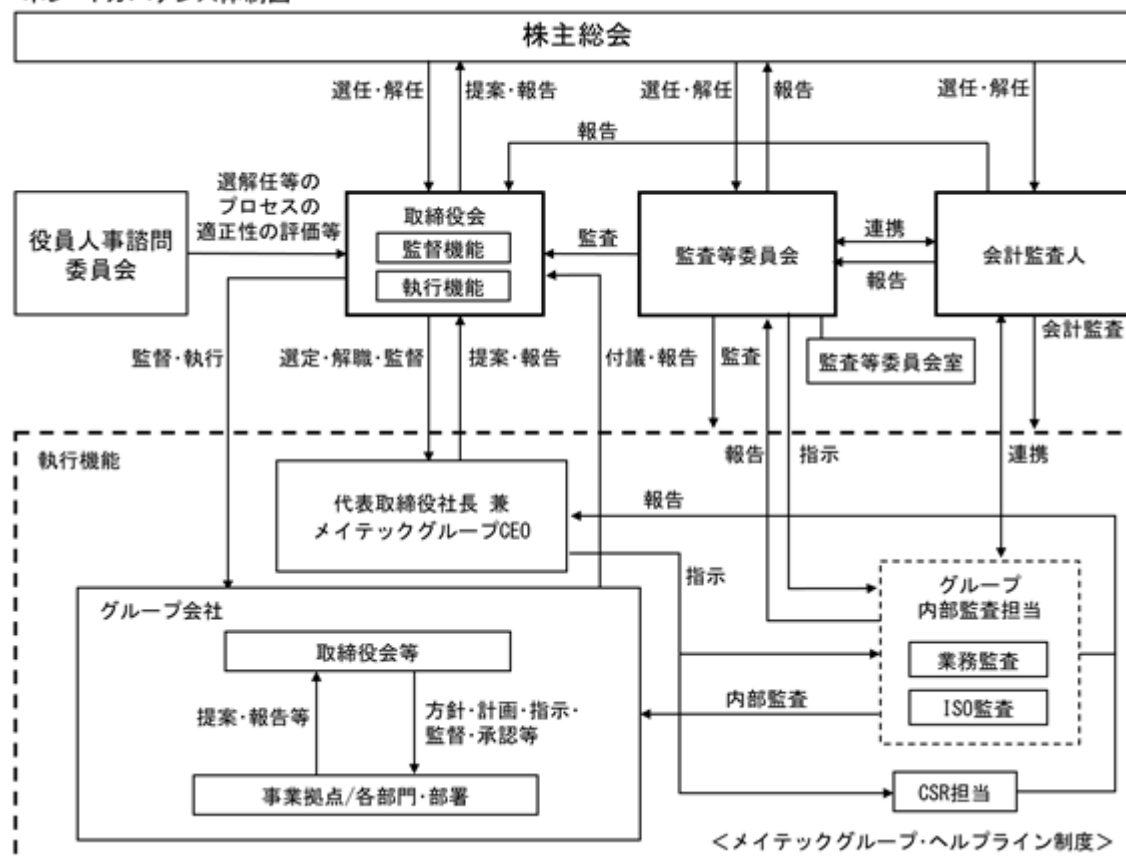
- ・ 「選任、解任、選定、解職」案の勧告
- ・ 評価結果の報告
- ・ 必要に応じて、手続きの改善策の勧告

ロ 現状のコーポレート・ガバナンスの体制を採用する理由

当社は、会社法上の機関設計として監査等委員会設置会社を採択し、独立性を有する社外取締役を取締役の過半数とし、かつ、独立社外取締役を委員長とする取締役会の諮問機関を設置すること等により、取締役会の監督機能を強化すると共に、業務執行取締役に対する権限の委任等により迅速かつ適正な意思決定を図っています。この体制によりコーポレート・ガバナンスの実効性は十分に確保されていると認識しています。

## 八 当社グループの機関及び整備状況

コーポレートガバナンス体制図



企業統治に関するその他の事項

## イ 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は取締役会において会社法に基づく内部統制システムの整備に係る基本方針を決議し、この決議に基づき内部統制システムを適切に整備・運用しています。また、グループ全体を対象として、内部統制に係る部署及び、内部監査担当が検証した業務の適切性・有効性に関する重要な経営情報が当社の取締役会へ適切に付議・報告されています。

なお、この取締役会決議の概要は、次のとおりです。

## 内部統制システムの整備に関する基本方針

当社及び子会社（以下、まとめて「当社グループ」という）は、高付加価値の機会を積極的に追求しながら、収益力や資本効率を改善し続けることを目的とする。この目的達成に向けて、本内部統制システムは当社グループの全てをその対象範囲とし、当社グループの経営管理・監督を担う当社が態勢整備及びシステム運用を主導する。

## 1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、社会との関わりの中で、法令及び定款を遵守し、社会倫理に反することなく健全で透明度の高い経営を行うものとし、取締役の職務の執行については、当社グループ各社の事業特性や規模等に相応しい社内規程を制定し、その意思決定のプロセス及び結果を明確にするとともに、必要に応じて取締役及び監査役（子会社の取締役及び監査役については、就任している会社の者に限る）が、同プロセス及び結果を閲覧できる体制を構築する。

また、通報者の人事上の保護等を講じたメイテックグループ・ヘルプライン制度の設置及び周知を通じて、当社グループの取締役の職務執行にかかる不正行為等の早期発見、是正に努める。

## 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社グループは、法令、定款及び社内規程等の定めに従い、取締役の職務の執行に係る情報を適時適切に記録・保存・管理する。

また、漏洩、改ざん、紛失、不正利用する行為や許可なくして開示する等の行為で、企業としての信用を失墜し当社グループに致命的な損害を与えることがないよう、保存媒体に応じて適切な管理体制を構築する。

3) 損失の危険(リスク)の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、リスク管理に関する規程に基づき、事業遂行から生じる損失の危険(リスク)を平時より網羅的・体系的に収集し、その動向を的確にモニタリングするとともに、そのリスクの軽重に応じた適時適切な対策を講じる他、現実のものとして顕在化した時点では迅速な対応により影響を最小化し、早期復旧を実現できる態勢を整備し、継続して経営の安全性の維持・向上に努める。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは、各取締役が適切に職務を分担し、社内規程等に則った権限委譲を行うことで意思決定の迅速化を図るとともに、事業計画等を策定し明確な目標を定め、それに基づく適切な業務運営や進捗管理を実施し、必要に応じて目標を見直す。

5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、メイトックグループの経営理念、メイトックグループ社員行動憲章、社員行動規範等を制定し、当社グループの使用人が、法令、定款及び社内規程等を遵守し、公正かつ理性ある行動を実践するよう、意識醸成のための取り組みを継続的に実施する。

また、通報者の人事上の保護等を講じたメイトックグループ・ヘルプライン制度の設置及び周知を通じて、当社グループの使用人の職務の執行にかかる不正行為等の早期発見、是正に努める。

6) 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社が自主独立の精神をもって事業の発展を図ることを尊重しつつ、子会社の設立目的や事業特性、規模等に応じた機関設計を行うとともに、全子会社に当社の取締役又は使用人を配し、子会社の業務の執行を適正に管理監督することにより、当社グループ全体の企業価値の最大化を図る。

また、当社は、子会社管理に関する規程を定め、グループ会社管理担当部署(以下、グループ会社管理部署)を設置するとともに、子会社の取締役等の業務執行にかかる重要事項を定期的に当社に報告する体制を整備する。

7) 監査等委員会および監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項、及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、当社監査等委員会および子会社監査役の監査の実効性を高めるため、当社は業務執行機能から独立した専属の使用人で構成される監査等委員会室を、会社法上の大会社である子会社は監査役室を、それぞれ設置する。

当社監査等委員会および子会社監査役の職務を補助すべき専属の使用人に係る人事評価・異動については、当社監査等委員会および子会社監査役の意向を最大限尊重するため、当社は監査等委員会の、子会社は当該子会社の監査役の同意の下に行い、当該使用人に対する指揮命令は当社監査等委員会(子会社は当該子会社の監査役)が行う。

8) 監査等委員会または監査役への報告に関する体制

(a) 取締役及び使用人が当社監査等委員会または子会社監査役に報告をするための体制

当社グループは、取締役及び使用人が当社監査等委員会または子会社監査役に対して適切に報告するための体制を整備するとともに、当社の監査等委員である取締役(以下、監査等委員という)または子会社監査役に、自身が所属する会社において、取締役会の他、全ての会議への参加権限を付与し、かつ、意思決定や業務執行に係る重要な情報を開示する。

(b) 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社監査等委員会に報告をするための体制

当社は、子会社にて発生した事項について、当社経営管理担当およびグループ会社管理部署を通じて、子会社の取締役及び使用人から当社監査等委員会に対して報告する体制を整備するとともに、子会社の取締役及び使用人に対して、当社監査等委員会が企業集団の業務の適正を確保するために必要と判断した事項について直接報告等を求められた場合は、当該要請に応じることを義務付ける。

また、子会社監査役は、当社監査等委員と定期的に会合を持ち、子会社の状況等を当該監査等委員を通じて、適時適切に当社監査等委員会に報告する。

9) 監査等委員会または監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループは、当社監査等委員会または子会社監査役への報告を行った当社及び子会社の取締役、監査役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。

10) 監査等委員または監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理にかかる方針に関する事項

当社グループは、当社監査等委員または子会社監査役の職務の執行について生ずる費用及び債務については、原則、当社（子会社は当該監査役が所属する会社）が負担するものとし、当社監査等委員または子会社監査役の職務の執行に必要なことを当社（子会社監査役は当該子会社）が証明した場合を除き、当社監査等委員または子会社監査役からの要請に応じて、適宜、その費用及び債務を処理するものとする。

11) 監査等委員会または監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社グループは、グループ内部監査担当及び会計監査人が、定期或いは必要に応じて随時、当社監査等委員会または子会社監査役と意見交換を行う等、グループ内部監査、当社監査等委員会または子会社監査役監査及び会計監査の相互連携が深められる体制を整備する。

また、当社グループの取締役及び使用人が当社監査等委員会からの調査又はヒアリングの要請に協力する等、継続して当社監査等委員会による監査機能の実効性の向上に努める。

12) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、当社グループの各社代表取締役等の経営トップ以下当社グループ全体が毅然とした態度で対応する。

ロ 責任限定契約の内容

当社は、各取締役（業務執行取締役等である者を除く）と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

ハ 補償契約の内容の概要等

当社は、各取締役と会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しておりません。

ニ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社及び「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載の当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新しております。現時点では、次回も同様の内容で更新する予定です。

ホ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

1) 自己の株式の取得の決定機関

当社は、経営状況・財産状況、その他の事情に応じて機動的に自己の株式を取得することができるようにするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。

2) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めています。

## 3) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めています。これにより、配当については、中間配当・期末配当の年2回実施して参ります。

## 4) 取締役の責任軽減

当社は、取締役が職務の遂行に当たり期待される役割を十分に発揮することができるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めています。

## へ 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款で定めています。

## ト 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めています。

## チ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議を適時かつ円滑に行えるようにするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の多数をもって行う旨を定款に定めています。

## リ 取締役会の活動状況

原則として月1回開催し、当社グループの重要な業務執行の決定、取締役の職務執行の監督を行っており、社外取締役の客観的、中立的な視点を通じて、適正な経営の意思決定及び監督の強化を図っています。

当事業年度において取締役会は13回開催されており、各取締役の出席状況は以下の通りです。

氏名	地位	出席回数	開催回数	出席率
上村 正人	代表取締役社長	13 回	13 回	100%
山口 陽	社外取締役	2 回	2 回	100%
横江 公美	社外取締役	13 回	13 回	100%
町田 公志	社外取締役	11 回	11 回	100%
田上 智子	社外取締役	11 回	11 回	100%
鹿野 輝美	取締役（常勤監査等委員）	13 回	13 回	100%
植松 正年	社外取締役（監査等委員）	2 回	2 回	100%
國部 徹	社外取締役（監査等委員）	12 回	13 回	92%
山口 光信	社外取締役（監査等委員）	2 回	2 回	100%
南波 秀哉	社外取締役（監査等委員）	11 回	11 回	100%

(注) 1. 社外取締役山口陽氏、並びに社外取締役（監査等委員）植松正年および山口光信の2氏は、2025年6月19日開催の第52回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任したため、出席対象となる取締役会の回数が他の役員と異なっております。

2. 社外取締役町田公志および田上智子の2氏、並びに社外取締役（監査等委員）南波秀哉氏は、2025年6月19日開催の第52回定時株主総会の会日に就任したため、出席対象となる取締役会の回数が他の役員と異なっております。

取締役会は、法令または定款に定めるもののほか、取締役会付議事項に基づき、法定事項、当社及びグループ経営の基本方針ならびに業務執行上の重要な事項を決定するとともに、取締役の業務執行に関する監督機関として取締役の業務執行を監督しています。

主な具体的な検討内容は以下の通りです。

- ・コーポレート・ガバナンスの基本方針の改定
- ・中期経営計画、収益・資金の年度計画の決定
- ・年次・四半期決算、中間・期末配当金額の決定
- ・内部統制の整備・運用状況
- ・取締役会実効性評価
- ・内部監査計画の決定
- ・取締役・執行役員・子会社取締役・役員報酬の決定
- ・サステナビリティに関する事項

当連結会計年度に実施した、取締役会の実効性評価結果の概要は、以下の通りです。

## 1) 実効性評価の目的

当社は、取締役会の役割・責務を持続的に高めていくことを主な目的として取締役会の実効性について分析・評価しました。

## 2) 実施内容

以下の方法で取締役会の実効性の評価を実施しました。

- (a) 監査等委員を含む取締役全員が、取締役会の構成や運営状況等の取り組みに関する質問に答える形で、実効性を自己評価（無記名アンケート形式）
- (b) 上記(a)の評価を基に、取締役会で実効性について協議
- (c) 協議内容を基にした実効性の評価案と開示案を取締役会へ再度上程し決定

## 3) 分析・評価結果の概要

取締役会で過半数を占める独立社外取締役は、適正な人数と多様性を有する構成が築かれており、積極的な意見表明が適切に行われている、と評価しました。しかし、取締役会の実効性を一層高める上では、事業の強力な推進と多角的な議論等を通じた監督の強化の両立につながる業務執行体制の早急な強化が必要、そのためには経営を担う人材の育成により強く取り組む必要がある、との評価になりました。また、持続的な成長及び革新的な促進に関して一部改善は認められるものの、より深みのある議論を進める改善が必要、との評価になりました。

## 4) 実効性向上に向けた今後の取り組み

実効性評価に至る過程の指摘や意見を勘案し、引き続き、取締役会で重点的に議論する機会を設け、より具体的に取り組むことで実効性の向上に努めてまいります。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

a. 提出日(2026年6月22日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性 4名 女性 3名 (役員のうち女性の比率42.9%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長 (グループCEO)	上村 正人	1967年7月23日生	1990年4月 1999年7月 2003年3月 2007年1月 2008年3月 2009年6月 2019年4月 2024年4月	株式会社埼玉銀行(現 株式会社埼玉りそな銀行) 入行 株式会社あさひ銀行(現 株式会社りそな銀行) 企画部 株式会社りそなホールディングス財務部兼株式会社りそな銀行企画部 当社入社、経営情報部長 執行役員 取締役 取締役副社長 代表取締役社長(現任)、グループCEO(現任)	注2	414
取締役	横江 公美	1965年4月16日生	2001年5月 2011年6月 2017年4月 2019年6月	VOTEジャパン株式会社取締役社長 The Heritage Foundation Senior Fellow 東洋大学国際学部グローバル・イノベーション学科教授(現任) 当社社外取締役(現任)	注2	-
取締役	町田 公志	1956年1月6日生	1979年4月 1994年6月 2005年6月 2010年10月 2011年1月 2011年3月 2013年6月 2014年3月 2015年6月 2019年7月 2025年6月	株式会社日本リクルートセンター(現:株式会社リクルートホールディングス)入社 株式会社リクルートコスモス(現:株式会社コスモスイニシア)取締役 同社 代表取締役社長 SGリアルティ株式会社 顧問 同社 取締役 同社 代表取締役社長 SGホールディングス株式会社 取締役 同社 代表取締役 同社 代表取締役社長 株式会社アセットマッチング 代表取締役社長(現任) 当社社外取締役(現任)	注2	-
取締役	田上 智子	1972年10月6日生	1995年4月 2020年8月 2023年1月 2024年9月 2025年1月 2025年6月	プロクター・アンド・ギャンブル・ファーマイースト・インク(現:P&Gジャパン合同会社)入社 株式会社刀入社 株式会社資生堂入社 チーフコーポレートコミュニケーションオフィサー 株式会社シナジア 代表取締役(現任) 株式会社電通PRコンサルティング 社外取締役(現任) 当社社外取締役(現任)	注2	-
取締役 (監査等委員) 常勤監査等委員会委員長	鹿野 輝美	1974年1月30日生	1996年4月 2000年7月 2003年6月 2014年11月 2020年4月 2023年10月 2024年6月	株式会社ジャックス入社 千代田国際経営法律事務所(千代田国際有限公司)入所 当社入社 経営管理部長 執行役員 株式会社メイテック 執行役員兼経営管理部長 当社取締役(監査等委員)、常勤監査等委員会委員長(現任)	注3	21

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役 (監査等委員)	國 部 徹	1960年12月9日生	1985年3月 1990年4月 1992年4月  1998年4月 2019年6月 2023年10月	東京大学法学部卒業 最高裁判所司法研修所入所 弁護士登録(東京弁護士会) 荒井総合法律事務所入所 國部法律事務所設立(現任) 当社社外監査役 社外取締役(監査等委員)(現任)	注4	-
取締役 (監査等委員)	南 波 秀 哉	1963年2月8日生	1987年4月  1990年10月  1994年3月 2001年10月  2005年2月 2006年5月 2012年5月 2017年7月 2021年7月 2023年7月 2024年7月 2024年7月  2025年6月	商工組合中央金庫 (現:株式会社商工組合中央金庫)入庫 太田昭和監査法人 (現:EY新日本有限責任監査法人)入所 公認会計士登録 株式会社あさひ銀行(現:株式会社りそな銀行)入行 EY新日本有限責任監査法人入所 同法人 パートナー 同法人 シニアパートナー 同法人 常務理事 同法人 経営専務理事 同法人 理事長室所属 南波秀哉公認会計士事務所設立(現任) 一般財団法人会計教育研修機構 代表専務理事(現任) 社外取締役(監査等委員)(現任)	注4	-
計						435

- (注) 1 取締役横江公美、町田公志、田上智子、國部徹、南波秀哉の各氏は、社外取締役であります。
- 2 2025年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
- 3 2024年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
- 4 2025年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
- 5 田上智子氏につきましては、旧姓かつ職業上使用している氏名を上記のとおり表記しておりますが、戸籍上の氏名は吉田智子です。
- 6 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、また、能力主義に基づく積極的な人材の登用のため、執行役員制度を導入しております。
- 執行役員は4名であり、以下のとおりであります。(記載の順序は執行役員の序列を示すものではありません。)

(執行役員)	関 口 晃 介	株式会社メイテック代表取締役社長
	板 倉 光 朋	株式会社メイテックフィルダーズ代表取締役社長
	山 下 徹	グループ経理財務担当
	佐 藤 一 夫	内部監査室・CSR室担当

b.2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなります。

なお、役職名及び略歴については、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会および監査等委員会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性 4名 女性 3名（役員のうち女性の比率42.9%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長 (グループCEO)	上村 正人	1967年7月23日生	1990年4月 1999年7月 2003年3月 2007年1月 2008年3月 2009年6月 2019年4月 2024年4月	株式会社埼玉銀行（現 株式会社埼玉りそな銀行）入行 株式会社あさひ銀行（現 株式会社りそな銀行）企画部 株式会社りそなホールディングス財務部兼株式会社りそな銀行企画部 当社入社、経営情報部長 執行役員 取締役 取締役副社長 代表取締役社長（現任）、グループCEO（現任）	注2	414
取締役	横江 公美	1965年4月16日生	2001年5月 2011年6月 2017年4月 2019年6月	VOTEジャパン株式会社取締役社長 The Heritage Foundation Senior Fellow 東洋大学国際学部グローバル・イノベーション学科教授（現任） 当社社外取締役（現任）	注2	-
取締役	町田 公志	1956年1月6日生	1979年4月 1994年6月 2005年6月 2010年10月 2011年1月 2011年3月 2013年6月 2014年3月 2015年6月 2019年7月 2025年6月	株式会社日本リクルートセンター（現：株式会社リクルートホールディングス）入社 株式会社リクルートコスモス（現：株式会社コスモスイニシア）取締役 同社 代表取締役社長 SGリアルティ株式会社 顧問 同社 取締役 同社 代表取締役社長 SGホールディングス株式会社 取締役 同社 代表取締役 同社 代表取締役社長 株式会社アセットマッチング 代表取締役社長（現任） 当社社外取締役（現任）	注2	-
取締役	田上 智子	1972年10月6日生	1995年4月 2020年8月 2023年1月 2024年9月 2025年1月 2025年6月	プロクター・アンド・ギャンブル・ファーマーイースト・インク（現：P&Gジャパン合同会社）入社 株式会社刀入社 株式会社資生堂入社 チーフコーポレートコミュニケーションオフィサー 株式会社シナジア 代表取締役（現任） 株式会社電通PRコンサルティング 社外取締役（現任） 当社社外取締役（現任）	注2	-
取締役 (監査等委員) 常勤監査等委員会委員長	鹿野 輝美	1974年1月30日生	1996年4月 2000年7月 2003年6月 2014年11月 2020年4月 2023年10月 2024年6月	株式会社ジャックス入社 千代田国際経営法律事務所（千代田国際有限会社）入所 当社入社 経営管理部長 執行役員 株式会社メイテック 執行役員兼経営管理部長 当社取締役（監査等委員）、常勤監査等委員会委員長（現任）	注3	21

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役 (監査等委員)	國 部 徹	1960年12月9日生	1985年3月 1990年4月 1992年4月  1998年4月 2019年6月 2023年10月	東京大学法学部卒業 最高裁判所司法研修所入所 弁護士登録(東京弁護士会) 荒井総合法律事務所入所 國部法律事務所設立(現任) 当社社外監査役 社外取締役(監査等委員)(現任)	注4	-
取締役 (監査等委員)	南 波 秀 哉	1963年2月8日生	1987年4月  1990年10月  1994年3月 2001年10月  2005年2月 2006年5月 2012年5月 2017年7月 2021年7月 2023年7月 2024年7月 2024年7月  2025年6月	商工組合中央金庫 (現:株式会社商工組合中央金庫)入庫 太田昭和監査法人 (現:EY新日本有限責任監査法人)入所 公認会計士登録 株式会社あさひ銀行(現:株式会社りそな銀行)入行 EY新日本有限責任監査法人入所 同法人 パートナー 同法人 シニアパートナー 同法人 常務理事 同法人 経営専務理事 同法人 理事長室所属 南波秀哉公認会計士事務所設立(現任) 一般財団法人会計教育研修機構 代表専務理事(現任) 社外取締役(監査等委員)(現任)	注4	-
計						435

- (注) 1 取締役横江公美、町田公志、田上智子、國部徹、南波秀哉の各氏は、社外取締役であります。
- 2 2026年6月23日開催予定の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
- 3 2026年6月23日開催予定の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
- 4 2025年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
- 5 田上智子氏につきましては、旧姓かつ職業上使用している氏名を上記のとおり表記しておりますが、戸籍上の氏名は吉田智子です。
- 6 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、また、能力主義に基づく積極的な人材の登用のため、執行役員制度を導入しております。  
執行役員は4名であり、以下のとおりであります。(記載の順序は執行役員の序列を示すものではありません。)

(執行役員) 関 口 晃 介 株式会社メイテック代表取締役社長  
板 倉 光 朋 株式会社メイテックフィルダーズ代表取締役社長  
山 下 徹 グループ経理財務担当  
佐 藤 一 夫 内部監査室・CSR室担当

#### 社外取締役

- イ 社外取締役の員数並びに当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係  
当社では、社外取締役3名、監査等委員である社外取締役(以下「社外監査等委員」という)2名を選任しています。  
当社と社外取締役横江公美、町田公志、田上智子の3名、並びに社外監査等委員國部徹、南波秀哉の2名との間に記載すべき関係はありません。  
なお、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、社外取締役3名、社外監査等委員2名となりますが、当社は、いずれの社外取締役との間にも記載すべき関係はありません。

ロ 社外取締役が当社のコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割

社外取締役には、「メイテックグループホールディングス：社外取締役を選任するための独立性に関する基準」を満たした上で、「財務・会計・法務・税務・人事・ITなどの専門分野に関する知見」、「企業経営の経験」、または「当社事業に関する豊富な経験や専門的知見」を活かし、客観・中立の立場で一般株主の利益保護を踏まえた行動を期待しています。

さらに、各社外取締役は、精神的独立性を有し、忌憚のない質問をし又は意見を述べ、適切な議決権行使を行っていただくと共に、前述の「役員人事諮問委員会」の議長の役割を担っていただくことにより、取締役会の適正な意思決定及び監督の実効性の向上を図れるものと考えています。

また、社外監査等委員は、「その独立性、選任された理由等を踏まえ、中立の立場から客観的に監査意見を表明することが特に期待されていることを認識し、監査等委員会及び取締役会等において忌憚のない質問をし又は意見を述べる」と当社監査等委員会監査等規程で定めており、その定めに従い、各社外監査等委員は取締役会や代表取締役との定期会合の席上等において積極的な意見表明を行っています。

ハ 社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社は取締役会において「メイテックグループホールディングス：社外取締役を選任するための独立性に関する基準」を定めております。

同基準は、当社ウェブサイトに掲載しています。

<https://www.meitecgroup-holdings.com/ja/sustainability/governance/governance.html>

## 二 社外取締役の選任状況に関する当社の考え方

区分	氏名	選任の理由
社外取締役 独立役員	横江 公美	大学教授として国際政治等に関する幅広い見識を有しており、また、大手シンクタンクでの上級研究員としての経験や企業の取締役社長としての経験を活かし、独立性を有する社外取締役として客観・中立の立場で一般株主の利益保護を踏まえた行動をし、忌憚のない質問をし、又は意見を述べ、適切な議決権行使をいただくことで、当社の取締役会の機能強化及び経営監視体制に引き続き寄与していただくことを期待したためです。また、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準および「メイテックグループホールディングス：社外取締役を選任するための独立性に関する基準」を満たしていることから、独立性を有していると判断しており、同取引所に独立役員として指定し届出をしています。
	町田 公志	東証1部上場企業の代表取締役を務められ、企業経営に関する豊富な経験と高い見識を有しており、独立性を有する社外取締役として客観・中立の立場で一般株主の利益保護を踏まえた行動をし、忌憚のない質問をし、又は意見を述べ、適切な議決権行使をいただくことで、引き続き、当社の取締役会の機能強化及び経営監視体制に寄与していただくことを期待したためです。また、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準および「メイテックグループホールディングス：社外取締役を選任するための独立性に関する基準」を満たしていることから、独立性を有していると判断しており、同取引所に独立役員として指定し届出をしています。
	田上 智子	世界トップクラスのグローバル企業でマーケティングや広報等に従事され、パブリックリレーションズに関する豊富な経験と高い見識を有しており、独立性を有する社外取締役として客観・中立の立場で一般株主の利益保護を踏まえた行動をし、忌憚のない質問をし、又は意見を述べ、適切な議決権行使をいただくことで、当社の取締役会の機能強化及び経営監視体制に寄与していただくことを期待したためです。また、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準および「メイテックグループホールディングス：社外取締役を選任するための独立性に関する基準」を満たしていることから、独立性を有していると判断しており、同取引所に独立役員として指定し届出をしています。
社外取締役 (監査等委員) 独立役員	國部 徹	弁護士の資格を有しており、法律に関する高い見識をもって、監査等委員である社外取締役として当社の経営監視体制の充実に寄与していただけると期待したためです。 同氏は、社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記理由により、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。 また、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準及び「メイテックグループホールディングス：社外取締役を選任するための独立性に関する基準」を満たしていることから、独立性を有していると判断しており、同取引所に独立役員として指定し届出をしています。
	南波 秀哉	公認会計士の資格を保有し財務及び会計に関する相当程度の知見を有するとともに、大手監査法人で経営専務理事を務められた経験から経営に関する豊富な経験と高い見識も有しており、監査等委員である社外取締役として、当社の経営監視体制に寄与していただくことを期待したためです。また、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準及び「メイテックグループホールディングス：社外取締役を選任するための独立性に関する基準」を満たしていることから、独立性を有していると判断しており、同取引所に独立役員として指定し届出をしています。

2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合における、社外取締役の選任状況は以下のとおりです。

社外取締役・独立役員：横江公美、町田公志、田上智子

社外取締役（監査等委員）・独立役員：國部徹、南波秀哉

ホ 社外取締役による監督、監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、内部監査の計画及び状況・結果、監査等委員会監査の計画及び結果、会計監査人の監査状況、内部統制に関する体制・運営状況などの報告を受け、必要に応じて適切な意見表明を行っています。また、取締役会事務局であるメイテック経営管理部が社外取締役の職務執行を補助する体制を整備しています。

非常勤社外監査等委員は、各種会議の内容並びに取締役及び使用人等の職務執行の状況、業務及び財産の調査状況などの情報を常勤監査等委員と随時共有し、必要に応じて適切な助言、提言等を行う等の相互連携を図っています。また、業務執行から独立した監査等委員会室が社外監査等委員の監査業務を補助する体制を整備しています。

## (3) 【監査の状況】

## 監査等委員会監査の状況

## 組織・人員

当社の監査等委員会は、提出日（2026年6月22日）現在、1名の監査等委員である取締役（以下「社内監査等委員」という）と、財務及び会計の知見を有する監査等委員を含む、当社とは特別の利害関係がない2名の監査等委員である社外取締役（以下「社外監査等委員」という）の計3名で構成しており、うち社内監査等委員1名は、社内情報の収集、内部統制システムの構築・運用状況を日常的に監視し監査の実効性を確保するため、常勤の監査等委員としています。なお、社内監査等委員である鹿野輝美氏は、監査等委員会により監査等委員会の長（以下「監査等委員会委員長」という）に選定されております。

また、監査等委員会を支える組織として業務執行機能から独立した専属の使用人で構成される監査等委員会室を設置し、監査等委員会監査が円滑に行われるための体制を整備しています。

なお、当社は、2026年6月23日開催予定の第53回定時株主総会議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査等委員会は1名の社内監査等委員、財務及び会計の知見を有する監査等委員を含む、当社とは特別の利害関係がない2名の社外監査等委員の計3名で構成されることとなります。

## 当事業年度における監査等委員会の活動状況

監査等委員会は、常勤の監査等委員が監査等委員会委員長となり、原則として月1回開催する他、必要に応じて随時開催しました。

当事業年度においては、監査等委員会を以下の通り開催し、各監査等委員の出席状況は以下のとおりです。

役職名等	氏名	監査等委員会出席状況	出席率
常勤監査等委員 (監査等委員会委員長)	鹿野 輝美	14回 / 14回	100%
非常勤社外監査等委員	植松 正年	3回 / 3回	100%
非常勤社外監査等委員	國部 徹	14回 / 14回	100%
非常勤社外監査等委員	山口 光信	3回 / 3回	100%
非常勤社外監査等委員	南波 秀哉	11回 / 11回	100%

(注) 非常勤社外監査等委員の植松正年氏および山口光信氏は、2025年6月19日開催の第52回定時株主総会終結の時までに開催された監査等委員会への出席状況を記載しています。非常勤社外監査等委員の南波秀哉氏は、2025年6月19日に監査等委員就任後に開催された監査等委員会への出席状況を記載しています。

監査等委員会における具体的な検討内容は、監査等委員会委員長の選定、常勤の監査等委員の選定、監査の方針・監査計画の策定、監査報告の作成、会計監査人の評価及び再任・不再任、会計監査人の報酬に対する同意等です。

また、当事業年度は「中期経営計画への取組」、「次期システム稼働に向けた取組」、「グループ経営体制の見直し」を重点監査項目として取り組みました。

## 当事業年度における監査等委員の活動状況

監査等委員は、監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い取締役会その他重要な会議に出席し、業務執行取締役等から内部統制システムの構築・運用状況等について報告を受け、必要に応じて意見を表明しました。また、会計監査人から職務が適切に行われるための体制の整備について説明を受け、その監査状況及び結果等について報告を受けるなどの監査を実施しました。

監査上の主要な検討事項（KAM: Key Audit Matters）に関しては、会計監査人と協議を実施し、執行部門とも連携の上、関連する情報開示の適切性・整合性等について確認しました。

上記に加え、常勤の監査等委員会委員長は、兼務する子会社の監査役としての子会社取締役会等への出席、業務執行取締役等との面談、重要な決裁書類等の閲覧、本社及び子会社を含めた主要な事業所における業務及び財産の状況調査、会計監査人の品質管理体制や監査の実施状況等の監視及び検証等を行っており、監査の結果については、監査等委員会に報告を行いました。また、四半期ごとに監査等委員会に加え、取締役会に対しても報告を実施しました。

監査等委員は代表取締役と適宜、経営上の重要課題等について意見交換を行いました。

なお、常勤の監査等委員会委員長は、子会社6社の監査役を兼務するとともに、子会社の取締役等と意思疎通を図り、必要に応じて報告を受けました。

## 内部監査の状況

### 組織・人員及び手続

当社は、デュアルレポートラインを構築し、内部監査の実効性確保に取り組んでいます。

当社グループは、代表取締役社長・グループCEO・グループ内部監査担当の指示の下、4名のスタッフからなる内部監査室にて、グループ内部監査規程、内部監査計画等に基づき、グループ各社の各部門・部署の業務遂行状況等についての監査を行っているほか、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況を財務報告の信頼性確保等の観点から検証、評価し、その改善に向けて助言、提言を行っており、それらの内部監査の状況を、随時代表取締役社長・グループCEO・グループ内部監査担当及び常勤の監査等委員会委員長に報告するとともに、定期的に取締役会及び監査等委員会に報告することとしています。

### 監査等委員会監査、内部監査及び会計監査の相互連携及びこれらの監査と内部統制部門との関係

監査等委員会は、期初に会計監査人より前期の会計監査及び内部統制監査の手続き並びに結果等について報告を受けるとともに、当期の会計監査人及び監査等委員会の監査計画・重点監査項目・監査体制等について、意見交換を行っています。

また、常勤の監査等委員会委員長は、期中において会計監査人からレビュー結果の報告を受けるほか、適宜監査状況等の報告を受け、意見交換を行うとともに、それらを監査等委員会に報告し、会計監査及び内部統制監査上の課題等について協議します。

監査等委員会は内部監査室より、内部監査の計画（重点監査項目を含む）・監査実施状況等について定期的に報告を受け、意見交換を行っています。なお、監査等委員会は、必要に応じて内部監査室に対して直接指揮命令し、監査等を実施することができます。この場合において、監査等委員会と代表取締役社長・グループCEO・グループ内部監査担当による指揮命令内容に対立・矛盾が生じた場合は、監査等委員会の指示が優先されます。

また、常勤の監査等委員会委員長は、効果的且つ効率的な監査の遂行等のために、「監査等委員会または監査役への報告に関する規程」に基づき、代表取締役社長・グループCEO・グループ内部監査担当、グループ各社社長及び内部監査室と月例連絡会を開催し、内部監査の計画（重点監査項目を含む）・監査実施状況等について報告を受け、意見交換を行います。更に、内部統制を所管する部署からも内部統制システムの状況及び評価等について随時報告を受け、意見交換を行うとともに、それらを監査等委員会に報告し、内部統制監査上の課題等について協議します。

内部監査室は、内部統制報告制度に基づく監査等で、会計監査人と必要に応じて随時に打合せ、意見交換を実施しています。

監査等委員会、内部監査室、会計監査人は年2回三者による情報共有・意見交換を行っています。

## 会計監査の状況

### a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

当社は、有限責任監査法人トーマツによる会社法及び金融商品取引法、一般に公正妥当と認められる監査の基準並びに同監査法人の監査計画等に準拠した手続き等に基づく監査を受けています。

同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別の利害関係はなく、同監査法人は業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないようにしています。なお、公認会計士等に対する報酬の内容等につきましては、監査報酬の内容等をご参照下さい。

### b. 継続監査期間

41年間

### c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員	業務執行社員	植木 拓磨
		辻 伸介

### d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	10名
その他	37名

(注) その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者等であります。

### e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、監査等委員会が定める「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に基づき、会計監査人の職務遂行状況を総合的に評価した結果、再任に問題ないと判断しております。

#### 「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められ、速やかに解任する必要があると判断したときは、監査等委員全員の同意により、会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会の定める評価手続及び基準に従い会計監査人の職務遂行状況を総合的に評価し、会計監査人が職務を適正に遂行することが困難であると認められる等の場合には、監査等委員会は株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

### f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査等委員会が定める「会計監査人の評価・選定に係る手続及び基準」に従い、毎事業年度、会計監査人について、総合的な評価を実施しております。

## 監査報酬の内容

## a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	33	-	32	-
連結子会社	27	-	33	-
計	60	-	65	-

## b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitte Touche Tohmatsu Limited)に属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	1	-	1
連結子会社	-	2	-	2
計	-	4	-	4

(前連結会計年度)

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務顧問業務等であり、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織であるデロイトトーマツ税理士法人に対して支払っております。

(当連結会計年度)

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務顧問業務等であり、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織であるデロイトトーマツ税理士法人に対して支払っております。

## c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

## d. 監査報酬の決定方針

監査報酬については監査日数、規模、業務の特性等の要素を勘案して、監査公認会計士等により作成、及び提出された見積書に基づき、監査等委員会の同意を受けて、取締役会で決議しています。

## e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の過年度監査実績、当該事業年度の監査計画の内容及び報酬見積りの算出根拠等について確認し、適切と判断したことから、会計監査人の報酬等の額に同意いたしました。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は取締役会において「取締役の報酬等の額の算定方法・決定に関する方針」を決議しております。

また、取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、個別の固定報酬は本方針3(1)より変更ないことを、本方針3(2)業績連動報酬の配分については、その決定プロセスについて、社外取締役を委員長として代表取締役社長と各社外取締役から構成される役員人事諮問委員会にて適正である旨の評価を得ていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

「取締役の報酬等の額の算定方法・決定に関する方針」は以下のとおりです。

## 「取締役の報酬額等の算定方法・決定に関する方針」

## 1. 決定方法

取締役の報酬は、その合計額を2023年6月開催の第50回定時株主総会で可決された報酬総額の範囲とし、取締役会決議で改廃される本方針に従って個別報酬額を決定する。

株主総会決議概要：取締役の報酬額

年額で表示	固定報酬	業績連動報酬	報酬総額
取締役（監査等委員である取締役を除く）	135百万円以内	当期純利益（ ）の2.5%以内の額、かつ250百万円以内	385百万円以内
うち社外取締役分	54百万円以内	（支給対象外）	54百万円以内
監査等委員である取締役	60百万円以内	（支給対象外）	60百万円以内
合計	195百万円以内	250百万円以内	445百万円以内

連結損益計算書の親会社株主に帰属する当期純利益

## 2. 役員報酬に関する考え

- 報酬の算定方法や決定プロセスを明確化して開示する姿勢を従前と同様に継続する事により、経営の透明性を高めてコーポレート・ガバナンスを強化し、さらなる企業価値の向上を図る。
- 業務執行取締役の役員報酬の業績連動率を高め、株主との中長期的な利害の共有を強化する。
- 社外取締役および監査等委員である取締役は、独立性を保つため、業績連動報酬の支給対象外とする。
- 2002年3月期に廃止した役員退職慰労金制度は採択しない。

## 3. 具体的な役員報酬額

役員報酬総額 = (1) 固定報酬 + (2) 業績連動報酬 (3) 20%相当額の取り扱い

### (1) 個別の固定報酬

取締役（監査等委員である者を除く）			
代表取締役社長 グループCEO	年額	28,800千円	（月額2,400千円）
取締役副社長	年額	24,000千円	（月額2,000千円）
社内業務執行取締役 （社長・副社長を除く）	年額	19,200千円	（月額1,600千円）
社外取締役	年額	10,800千円	（月額900千円）
監査等委員である取締役			
常勤の監査等委員会の委員長	年額	24,000千円	（月額2,000千円）
監査等委員（委員長を除く）	年額	10,800千円	（月額900千円）

### (2) 業績連動報酬

- 総額は業績連動報酬を損金経理する前の「親会社株主に帰属する当期純利益」の2.5%以内の額とする。ただし、年額250百万円を上限とする。
- 支給対象は社外取締役及び監査等委員である取締役を除く取締役に限定する。
- 各取締役の個別配分は役員人事諮問委員会の協議を経て取締役会での決定を原則とするが、「配分方法」のみの決定に止め、「具体的な配分金額」の決定は代表取締役社長・グループCEOへ一任する決定も許容する。
- 業績連動報酬は、対象となる事業年度が終了した後、3ヶ月以内に支払う。

### (3) 業績連動報酬（税金控除後）の20%相当額の取り扱い

- 取締役個々における税金控除後の業績連動報酬の20%相当額を、取締役個々の賛同のもと、当社役員持株会へ抛出（同報酬相当額を12分割し、毎年7月からの12カ月間、毎月同額）し、自社株式の取得に充当する。
- 取得した自社株式は、当社役員持株会規則の他、社内規定に従い、原則、在任期間及び退任後1年を経過するまでは譲渡を禁じる。
- なお、当該報酬の支給対象者が退任する場合、当社役員持株会規則に鑑み、本取り扱いの対象外とする。

## (4) 固定報酬と業績連動報酬の割合

- 各取締役の業績連動報酬の配分は、前記2.記載の「役員報酬に関する考え」に則し、前記3.(2)の手続きを経てパフォーマンス評価を踏まえて決定されるため、各取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く)の役員報酬における固定報酬と業績連動報酬の割合は、当該決定に基づき変動するものとする。

## 4. 付則

- 監査等委員である取締役の報酬は、法の定めに従い監査等委員である取締役の協議による決定を要する。
- 子会社役員を兼務する取締役の当該子会社からの報酬は、原則無報酬とする。
- 諸手当として通勤並びに単身赴任や転勤に関する手当を、出張旅費として日当を別途支給する。

## 当事業年度に係る報酬等

当事業年度に係る役員報酬等の内容は以下のとおりです。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標である親会社株主に帰属する当期純利益の目標は13,900百万円で、実績は15,051百万円でした。

役員区分	人員	報酬等の種類別の総額 (百万円)		合計
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役(監査等委員である取締役を除く)	5名	58百万円	70百万円	128百万円
(うち社外取締役)	(4名)	(29百万円)	(-)	(29百万円)
監査等委員である取締役	5名	48百万円	-	48百万円
(うち社外取締役)	(4名)	(24百万円)	(-)	(24百万円)
合計	10名	106百万円	70百万円	176百万円
(うち社外役員)	(8名)	(54百万円)	(-)	(54百万円)

- (注) 1. 業績連動報酬にかかる業績指標は親会社株主に帰属する当期純利益であり、その実績は「第1 企業の概況 1 主要な経営指標等の推移(1)連結経営指標等」に記載のとおりであります。当該指標を選択した理由は取締役の業績向上に対するインセンティブを高めるとともに、株主との中長期的な利害の共有を強化するためであります。当社の業績連動報酬は、基準額に対し2.5%の額、かつ250百万円以内の額としております。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬の額は、2023年6月22日開催の第50回定時株主総会において年額385百万円以内(内訳:固定報酬年額「135百万円以内(うち社外取締役分年額54百万円以内)」、業績連動報酬年額「連結損益計算書の親会社株主に帰属する当期純利益の2.5%以内の額、かつ、250百万円以内(社外取締役は支給対象外)」)と決議しております。当該決議の効力が生じる日における取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は4名(うち社外取締役は2名)です。
3. 監査等委員である取締役の報酬の額は、2023年6月22日開催の第50回定時株主総会において年額60百万円以内(内訳:固定報酬年額「60百万円以内」)と決議しております。当該決議の効力が生じる日における監査等委員である取締役の員数は3名(うち社外取締役は3名)です。
4. 上記報酬額は、2025年6月19日開催の第52回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名分および監査等委員である取締役2名分を含んでおります。

## (5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準や考え方

当社は、上場株式の政策保有方針を定めております。具体的な内容は以下のとおりです。

## 上場株式の政策保有方針

- ・上場株式を政策保有せず、上場株式残高ゼロを維持する。ただし、将来、提携等によりメイテックグループの価値向上が十分に見込めるなど、上場株式を保有する意義が真に認められる時は上記方針を修正する。
- ・上記を修正し上場株式を保有する時点で、政策保有株式の保有及び議決権行使に関する方針・考え方、同時に保有適否の検証基準等も制定し、その内容は企業秘密等に係る秘匿性を考慮した上で適切な開示に努める。
- ・従前と同様に、現時点で当社株式を政策的に保有する会社等から当社株式の売却意向等が示された場合は、意向を拒絶して株主の権利行使を妨げるような行為は一切しない。
- ・従前と同様に、現時点で当社株式を政策的に保有する会社等への不適切な配慮などに起因する株主共同の利益を害するような取引やエンジニア価値・社員価値・顧客価値・社会価値を棄損するような取引は一切しない。

## 株式会社メイテックにおける株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表価額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である株式会社メイテックについては以下のとおりであります。

## a. 保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証内容

株式会社メイテックは上場株式を保有しておりませんので、保有方針及び保有の合理性を検証する方法等については記載を省略しております。

## ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	27

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

## ハ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

## b. 保有目的が純投資目的の投資株式

該当事項はありません。

## 提出会社における株式の保有状況

該当事項はありません。

## 5【従業員の状況等】

### (1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社は純粋持株会社であり、従業員がいないため、最大人員会社の株式会社メイテックの方針を記載致します。

株式会社メイテックの成長力の源泉は多くの優秀なエンジニアを確保し育成することであり、エンジニアを中心とする人的資本を競争優位の源泉かつ事業そのものとして位置付けています。

事業モデルは、エンジニア一人ひとりの技術力に基づき、最適な技術サービスをお客様へ提供することであり、エンジニアの質および量の向上が中長期的な企業価値向上に直結します。

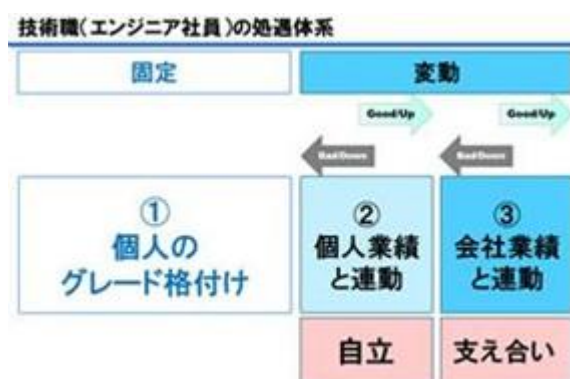
上記認識のもと、人材戦略は、単なる雇用の提供にとどまらず、エンジニアが長年にわたり能力を発揮し続けることが出来る最適な「機会と場」を提供し続けることと位置付けております。

よって、従業員の給与及び報酬は、エンジニアの市場価値の向上と持続的な企業成長の両立が出来るように決定しております。

エンジニア社員の会社業績に対する貢献を賃金・処遇へ適切に反映して、モチベーションの向上を図るため、グレード格付けを設けています。なお、グレード格付けの昇格は、派遣契約単価の水準や研修受講などの付与ポイント等の要件を定めています。

個人業績と連動する部分は、個々人が自立して会社業績に貢献した利益を基に遇しています。

会社業績と連動する部分は、社員の支え合いの成果として、会社の営業利益を基に遇しています。



### (2)【従業員の状況】

#### 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
エンジニアリングソリューション事業	13,138 (857)
エンジニア紹介事業	52 (2)
合計	13,190 (859)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数にて記載しております。

#### 提出会社の状況

当社は純粋持株会社であり、従業員がいないため、記載を省略しております。

#### 最大人員会社の状況

##### 株式会社メイテック

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(百万円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
8,202	40.7	14.2	6	4.2

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

#### 労働組合の状況

当社グループには、メイテックグループ労働組合連合会が組織(組合員数12,456名)されており、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に属しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異  
ア 提出会社

当社は純粋持株会社であり、従業員がいないため、記載を省略しております。

(注) 管理・経理事務処理業務等に関しては株式会社メイテックに委託しております。

イ 連結子会社  
株式会社メイテック

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
6.3	82.0	76.2	76.2	-

賃金の差異の説明

設計開発業務には豊富な経験と高度な技術スキルが求められます。全労働者の9割以上を技術職(エンジニア社員)が占めており、技術職の9割以上が男性社員です。技術職に従事する男性社員の割合は過去から高く、継続的な業務経験とスキルを積み上げて高い待遇を受けられているためです。「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3) 人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績」をご参照ください。

株式会社メイテックフィルダース

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
5.5	76.0	86.7	86.7	-

賃金の差異の説明

全労働者の9割以上を技術職(エンジニア社員)が占めており、男女の賃金の差異が生じている理由は前述の株式会社メイテックとほぼ同じです。「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3) 人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績」をご参照ください。

株式会社メイテックキャスト

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
15.4	100.0	77.7	71.1	78.9

賃金の差異の説明

全労働者の9割以上を正規雇用労働者を含む派遣スタッフが占めています。男女の賃金の差異が生じている理由は、派遣スタッフの中で、様々な業務の経験を持ち、高い待遇を受けられている男性社員の人数が多いためです。

- (注)1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 3 上記以外の連結子会社については「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についても的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同公益財団法人が開催するセミナー等へ参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	53,005	52,839
受取手形及び売掛金	1 18,106	1 18,501
仕掛品	196	62
未収消費税等	3,659	11
未収還付法人税等	778	7
その他	1,309	1,426
貸倒引当金	5	7
流動資産合計	77,050	72,840
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,724	2,610
工具、器具及び備品（純額）	152	92
土地	3 1,373	3 992
有形固定資産合計	2 4,250	2 3,695
無形固定資産		
ソフトウェア	186	26
その他	125	118
無形固定資産合計	312	145
投資その他の資産		
投資有価証券	27	27
繰延税金資産	9,686	10,151
その他	2,294	2,968
貸倒引当金	16	15
投資その他の資産合計	11,991	13,132
固定資産合計	16,554	16,973
資産合計	93,605	89,814

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払費用	4,344	4,264
未払法人税等	4,539	3,448
未払消費税等	6,100	2,524
役員賞与引当金	70	70
賞与引当金	11,384	12,752
その他	1,566	1,485
流動負債合計	28,005	24,544
固定負債		
退職給付に係る負債	16,823	16,504
固定負債合計	16,823	16,504
負債合計	44,828	41,049
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	1,259	1,259
利益剰余金	43,942	43,552
自己株式	1,693	1,694
株主資本合計	48,508	48,118
その他の包括利益累計額		
土地再評価差額金	3 508	3 508
退職給付に係る調整累計額	776	1,155
その他の包括利益累計額合計	267	646
純資産合計	48,776	48,764
負債純資産合計	93,605	89,814

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 133,068	1 137,686
売上原価	97,135	101,394
売上総利益	35,933	36,291
販売費及び一般管理費	2 17,102	2 16,388
営業利益	18,830	19,903
営業外収益		
受取利息	29	111
助成金収入	47	64
還付加算金	7	20
その他	9	12
営業外収益合計	94	208
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	2	7
コミットメントフィー	1	-
貸倒損失	5	0
賃貸借契約解約損	-	1
その他	2	1
営業外費用合計	12	10
経常利益	18,911	20,101
特別利益		
固定資産売却益	-	3 637
特別利益合計	-	637
特別損失		
減損損失	6 620	6 75
固定資産売却損	-	4 0
固定資産除却損	5 0	5 26
特別損失合計	621	102
税金等調整前当期純利益	18,290	20,636
法人税、住民税及び事業税	6,120	6,237
法人税等調整額	570	652
法人税等合計	5,550	5,584
当期純利益	12,740	15,051
親会社株主に帰属する当期純利益	12,740	15,051

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	12,740	15,051
その他の包括利益		
退職給付に係る調整額	539	378
その他の包括利益合計	1 539	1 378
包括利益	13,279	15,430
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	13,279	15,430

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000	1,259	43,554	1,691	48,122
当期変動額					
剰余金の配当			12,198		12,198
親会社株主に帰属する当期純利益			12,740		12,740
土地再評価差額金の取崩			153		153
自己株式の取得				1	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	387	1	386
当期末残高	5,000	1,259	43,942	1,693	48,508

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	662	236	425	47,696
当期変動額				
剰余金の配当				12,198
親会社株主に帰属する当期純利益				12,740
土地再評価差額金の取崩				153
自己株式の取得				1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	153	539	693	693
当期変動額合計	153	539	693	1,079
当期末残高	508	776	267	48,776

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000	1,259	43,942	1,693	48,508
当期変動額					
剰余金の配当			15,441		15,441
親会社株主に帰属する当期純利益			15,051		15,051
土地再評価差額金の取崩			-		-
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	389	0	390
当期末残高	5,000	1,259	43,552	1,694	48,118

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	508	776	267	48,776
当期変動額				
剰余金の配当				15,441
親会社株主に帰属する当期純利益				15,051
土地再評価差額金の取崩				-
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	378	378	378
当期変動額合計	-	378	378	11
当期末残高	508	1,155	646	48,764

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	18,290	20,636
減価償却費	292	276
減損損失	620	75
貸倒引当金の増減額（ は減少）	1	1
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	61	-
賞与引当金の増減額（ は減少）	772	1,367
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	343	234
受取利息及び受取配当金	29	111
助成金収入	47	64
固定資産売却損益（ は益）	-	636
固定資産除却損	0	26
売上債権の増減額（ は増加）	108	395
棚卸資産の増減額（ は増加）	21	134
未収消費税等の増減額（ は増加）	1,226	3,647
その他の流動資産の増減額（ は増加）	106	123
未払費用の増減額（ は減少）	122	80
未払消費税等の増減額（ は減少）	1,151	3,576
その他の流動負債の増減額（ は減少）	410	70
その他	312	541
小計	19,870	20,798
利息及び配当金の受取額	29	111
法人税等の支払額	6,540	6,501
法人税等の還付額	42	780
助成金の受取額	47	64
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,448	15,253
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	142	11
有形固定資産の売却による収入	-	829
無形固定資産の取得による支出	18	0
固定資産の除却による支出	0	0
長期前払費用の取得による支出	832	797
投資その他の資産の増減額（ は増加）	5	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	998	13
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	1	0
配当金の支払額	12,188	15,432
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,189	15,433
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	260	166
現金及び現金同等物の期首残高	52,744	53,005
現金及び現金同等物の期末残高	1 53,005	1 52,839

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略していません。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

(ただし、一部の建物及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

工具、器具及び備品 2～15年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末における業績を勘案した支給見込額に基づき計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生連結会計年度から費用処理しております。

#### 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### (5)重要な収益及び費用の計上基準

##### エンジニアリングソリューション事業

エンジニアリングソリューション事業はエンジニア派遣サービスを顧客に提供しています。

エンジニア派遣サービスは、派遣契約に基づき、派遣期間にわたりサービスの支配が顧客に移転することから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しており、時の経過に基づき収益を認識しております。

##### エンジニア紹介事業

エンジニア紹介事業は、エンジニアに特化した紹介サービスを顧客に提供しています。

紹介サービスは、顧客との人材紹介契約に基づき、顧客からの求人要件に該当する人材の顧客への紹介の完了によりサービスの支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断しており、紹介の完了時点において収益を認識しております。

#### (6)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、当連結会計年度末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### (7)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

#### （重要な会計上の見積り）

##### 1. 繰延税金資産の回収可能性

・当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	9,686	10,151

・繰延税金資産の回収可能性の判断の変更に伴う繰延税金資産の減額は、当社の連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益に重要な影響を及ぼすことがあります。

・有税償却に関する無税化の実現可能性や当社及び子会社の課税所得の予想など、現状入手可能な全ての将来情報を用いて、繰延税金資産の回収可能性を判断しています。当社は、回収可能と見込めないと判断した部分を除いて繰延税金資産を計上していますが、将来における課税所得の見積りの変更や、法定実効税率の変更などにより、回収可能額が変動する可能性があります。

##### 2. 退職給付費用及び退職給付に係る負債

・当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
退職給付費用	1,091	943
退職給付に係る負債	16,823	16,504

・退職給付費用及び退職給付に係る負債の算定に使用される見積りには、割引率（1.950%）、平均残存勤務年数等を計算基礎としており、当社グループは、この数理計算上の仮定は適切であると認識しておりますが、一定の仮定の変動は将来の退職給付費用及び退職給付に係る負債に影響を及ぼします。なお、退職給付に係る会計処理の方法については、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）3. 会計方針に関する事項(4)退職給付に係る会計処理の方法」をご参照ください。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
売掛金	17,564百万円	17,964百万円
受取手形	541百万円	537百万円

2 控除されている有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	9,060百万円	6,846百万円

3 土地再評価

「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(1999年3月31日改正)に基づき事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

- ・再評価を行った年月日...2000年3月31日
- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(1991年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	263百万円	193百万円

## (連結損益計算書関係)

## 1 売上高

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。

顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

## 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
報酬、給与及び賞与	5,860百万円	5,355百万円
役員賞与引当金繰入額	70百万円	70百万円
退職給付費用	136百万円	112百万円
賞与引当金繰入額	708百万円	694百万円
業務委託費	3,075百万円	3,320百万円

## 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	- 百万円	245百万円
工具、器具及び備品	- 百万円	0百万円
土地	- 百万円	392百万円
計	- 百万円	637百万円

## 4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
工具、器具及び備品	- 百万円	0百万円

## 5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
ソフトウェア	0百万円	22百万円
前払費用	- 百万円	2百万円
撤去費用	0百万円	0百万円
電話加入権	0百万円	0百万円
計	0百万円	26百万円

## 6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

場所	用途	種類
愛知県名古屋市西区他	遊休資産	建物及び構築物
		土地
		その他

当社グループは、原則として、事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（620百万円）として特別損失に計上しました。

その内訳は、建物及び構築物273百万円、土地114百万円、及びその他233百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額の算定にあたって、土地については路線価等をもとに、土地以外の資産については備忘価額にて評価しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

場所	用途	種類
東京都台東区上野他	遊休資産	工具、器具及び備品
		ソフトウェア
		その他

当社グループは、原則として、事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（75百万円）として特別損失に計上しました。

その内訳は、工具、器具及び備品13百万円、ソフトウェア54百万円、及びその他6百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額の算定については備忘価額にて評価しております。

## (連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る調整額:		
当期発生額	763百万円	687百万円
組替調整額	29百万円	134百万円
法人税等及び税効果調整前	792百万円	553百万円
法人税等及び税効果額	253百万円	174百万円
退職給付に係る調整額	539百万円	378百万円
その他の包括利益合計	539百万円	378百万円

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末株 式数(千株)
発行済株式				
普通株式	78,000	-	-	78,000
合計	78,000	-	-	78,000
自己株式				
普通株式(注)	792	0	-	792
合計	792	0	-	792

(注) 普通株式の自己株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取請求による増加0千株であります。

## 2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月20日 定時株主総会	普通株式	5,404	70.00	2024年3月31日	2024年6月21日
2024年10月31日 取締役会	普通株式	6,794	88.00	2024年9月30日	2024年11月29日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月19日 定時株主総会	普通株式	8,492	利益剰余金	110.00	2025年3月31日	2025年6月20日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末株 式数（千株）
発行済株式				
普通株式	78,000	-	-	78,000
合計	78,000	-	-	78,000
自己株式				
普通株式（注）	792	0	-	793
合計	792	0	-	793

（注）普通株式の自己株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取請求による増加0千株であります。

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月19日 定時株主総会	普通株式	8,492	110.00	2025年3月31日	2025年6月20日
2025年10月30日 取締役会	普通株式	6,948	90.00	2025年9月30日	2025年11月28日

（注）2025年10月30日の取締役会決議に基づき実施した中間配当6,948百万円につきましては、会社法及び会社計算規則に基づき算定される分配可能額を超えて実施されていたことが判明しております。実施された中間配当の金額は、当連結会計年度の連結株主資本等変動計算書上、剰余金の配当に含まれております。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年6月23日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

（決議予定）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年6月23日 定時株主総会	普通株式	8,183	利益剰余金	106.00	2026年3月31日	2026年6月24日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
現金及び預金勘定	53,005百万円	52,839百万円
現金及び現金同等物	53,005百万円	52,839百万円

## (リース取引関係)

## (借主側)

## オペレーティング・リース取引

## オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	456	434
1年超	587	179
合計	1,044	613

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、所要資金を自己資金によってまかなっておりますので、特段の資金調達を行っておりません。

また、一時的な余資は安全性の高い短期的な預金等に限定して運用しております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主として株式であり、発行会社の財政状態等を定期的に把握しております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## 信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社は、与信調査等を含めた営業管理規程に沿って、営業債権について、主幹部署と営業取引部署とが取引先の状況を定期的に与信調査等を通じてモニタリングし、取引相手毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握等、リスク低減を図っております。

また、連結子会社についても、当社の営業管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

## 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、投資有価証券については、定期的に発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

## 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき主幹部署が適時に資金繰計画を作成、更新するとともに、事業継続に必要な自己資金を連結売上高の3ヵ月分相当として、投資案件等を鑑み、手許流動資金を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく価額であります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については、次のとおりであります。

「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「未収消費税等」「未収還付法人税等」「未払法人税等」「未払消費税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

以下の金融商品は、市場価格のない株式のため記載しておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
非上場株式	27	27

## (有価証券関係)

該当事項はありません。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社においては、退職給付制度はありません。

一部の連結子会社は、退職一時金制度（制度移行時の既得権保護のための移行補填措置を含みます。）と、確定拠出型年金制度又は前払退職金制度の選択制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。なお、一部の連結子会社は、確定給付型の制度を設けている場合と、確定拠出型の制度を設けている場合とがあります。

当連結会計年度末現在、連結子会社のうち、確定給付型の制度については2社が有しており、また、確定拠出型の制度については2社が有しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((2)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	17,244百万円	16,793百万円
勤務費用	1,052百万円	947百万円
利息費用	91百万円	202百万円
数理計算上の差異の発生額	848百万円	764百万円
退職給付の支払額	745百万円	706百万円
退職給付債務の期末残高	16,793百万円	16,473百万円

## (2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	28百万円	29百万円
退職給付費用	3百万円	3百万円
退職給付の支払額	3百万円	2百万円
退職給付に係る負債の期末残高	29百万円	31百万円

## (3) 退職給付債務と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	16,823百万円	16,504百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	16,823百万円	16,504百万円
退職給付に係る負債	16,823百万円	16,504百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	16,823百万円	16,504百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	1,052百万円	947百万円
利息費用	91百万円	202百万円
数理計算上の差異の費用処理額	55百万円	211百万円
簡便法で計算した退職給付費用	3百万円	3百万円
その他	- 百万円	0百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	1,091百万円	943百万円

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	792百万円	553百万円
合計	792百万円	553百万円

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,133百万円	1,686百万円
合計	1,133百万円	1,686百万円

## (7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	1.204%	1.950%

## 3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,186百万円、当連結会計年度1,154百万円であります。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	3,472百万円	4,017百万円
賞与引当金に係る法定福利費	503百万円	584百万円
退職給付に係る負債	5,299百万円	5,199百万円
未払事業税	269百万円	225百万円
土地再評価差額金	389百万円	271百万円
繰越欠損金	25百万円	115百万円
その他	322百万円	167百万円
繰延税金資産小計	10,283百万円	10,580百万円
評価性引当額	597百万円	429百万円
繰延税金資産合計	9,686百万円	10,151百万円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率		31.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	法定実効税率と税効果会計	0.1%
住民税均等割	適用後の法人税等の負担率と	0.3%
評価性引当額	の差異が法定実効税率の100	0.8%
法人税額の特別控除	分の5以下であるため、注記	2.3%
税率変更による期末繰延税金資産の増減修正	を省略しております。	0.8%
その他		0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		27.1%

## (企業結合等関係)

該当事項はありません。

## (収益認識関係)

## 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	エンジニアリング ソリューション事業	エンジニア 紹介事業	
エンジニア派遣	121,596	-	121,596
エンジニア紹介	-	1,460	1,460
その他	10,012	-	10,012
顧客との契約から生じる収益	131,608	1,460	133,068
外部顧客への売上高	131,608	1,460	133,068

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	エンジニアリング ソリューション事業	エンジニア 紹介事業	
エンジニア派遣	126,755	-	126,755
エンジニア紹介	-	1,317	1,317
その他	9,612	-	9,612
顧客との契約から生じる収益	136,368	1,317	137,686
外部顧客への売上高	136,368	1,317	137,686

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「(連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項)3. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

## 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

## (1) 契約資産および契約負債の残高等に関する情報

契約負債は、主にエンジニア派遣サービス契約における顧客からの前受金であります。

当連結会計年度末において契約負債の残高はありません。

## (2) 残存履行義務に配分した取引価格に関する情報

当社グループは、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

各事業の概要は、下記のとおりであります。

「エンジニアリングソリューション事業」については、エンジニア派遣事業を中心に行っております。

「エンジニア紹介事業」については、エンジニアに特化した職業紹介事業を行っております。

「その他」については、当社メイテックグループホールディングスのグループ運営に関する事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	エンジニアリングソリューション事業	エンジニア紹介事業	その他	
売上高				
外部顧客への売上高	131,608	1,460	-	133,068
セグメント間の内部売上高又は振替高	3	5	7,679	7,688
計	131,612	1,465	7,679	140,757
セグメント利益	18,316	568	6,976	25,861
セグメント資産	75,956	915	18,933	95,804
その他の項目				
減価償却費	180	6	104	292
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	152	2	5	160

## 当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	エンジニアリングソリューション事業	エンジニア紹介事業	その他	
売上高				
外部顧客への売上高	136,368	1,317	-	137,686
セグメント間の内部売上高又は振替高	2	2	13,386	13,392
計	136,370	1,320	13,386	151,078
セグメント利益	19,693	468	12,701	32,864
セグメント資産	74,456	750	16,764	91,971
その他の項目				
減価償却費	177	5	93	276
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	10	-	-	10

## 4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	140,757	151,078
セグメント間取引消去	7,688	13,392
連結財務諸表の売上高	133,068	137,686

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	25,861	32,864
セグメント間取引消去	7,030	12,961
連結財務諸表の営業利益	18,830	19,903

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	95,804	91,971
セグメント間取引消去	2,199	2,157
連結財務諸表の資産合計	93,605	89,814

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	292	276	-	-	292	276
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	160	10	-	-	160	10

## 【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）及び当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントの区分と製品及びサービスの区分は基本的に同様であり、連結損益計算書の売上高の合計を占めるエンジニアリングソリューション事業の割合が90%を超えているため、製品及びサービスごとの情報の記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、地域ごとの情報の売上高の記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、地域ごとの情報の有形固定資産の記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計
	エンジニアリング ソリューション事業	エンジニア 紹介事業	その他	
減損損失	1	-	619	620

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計
	エンジニアリング ソリューション事業	エンジニア 紹介事業	その他	
減損損失	75	-	-	75

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）及び当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

## ( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	631.76円	631.62円
1株当たり当期純利益金額	165.01円	194.96円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	12,740	15,051
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	12,740	15,051
普通株式の期中平均株式数(千株)	77,207	77,206

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計(百万円)	48,776	48,764
純資産の部の合計額から控除する金額(非支配株主持分)(百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	48,776	48,764
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	77,207	77,206

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

該当事項はありません。

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

## (2)【その他】

## 当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	68,352	137,686
税金等調整前中間(当期)純利益金額 (百万円)	10,160	20,636
親会社株主に帰属する中間(当期)純 利益金額(百万円)	6,933	15,051
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	89.80	194.96

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	8,403	11,165
前払費用	8	8
未収消費税等	3,659	11
未収還付法人税等	778	7
その他	159	138
流動資産合計	12,909	11,232
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,467	2,375
構築物	3	2
工具、器具及び備品	60	42
土地	1,373	992
有形固定資産合計	3,904	3,413
無形固定資産		
その他	1	0
無形固定資産合計	1	0
投資その他の資産		
関係会社株式	2,118	2,118
投資その他の資産合計	2,118	2,118
固定資産合計	6,024	5,532
資産合計	18,933	16,764

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	1 65	1 74
未払費用	233	0
未払法人税等	0	1
未払消費税等	335	-
役員賞与引当金	70	70
その他	17	4
流動負債合計	723	150
負債合計	723	150
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金		
資本準備金	1,250	1,250
資本剰余金合計	1,250	1,250
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	14,162	12,567
利益剰余金合計	14,162	12,567
自己株式	1,693	1,694
株主資本合計	18,719	17,123
評価・換算差額等		
土地再評価差額金	508	508
評価・換算差額等合計	508	508
純資産合計	18,210	16,614
負債純資産合計	18,933	16,764

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益	17,679	113,386
販売費及び一般管理費	1,2702	1,2685
営業利益	6,976	12,701
営業外収益		
受取利息	10	44
受取家賃	1,648	1,425
その他	12	26
営業外収益合計	670	496
営業外費用		
その他	0	1
営業外費用合計	0	1
経常利益	7,646	13,196
特別利益		
固定資産売却益	-	3,637
特別利益合計	-	637
特別損失		
減損損失	619	-
特別損失合計	619	-
税引前当期純利益	7,026	13,834
法人税、住民税及び事業税	3	1
法人税等調整額	12	13
法人税等合計	16	12
当期純利益	7,010	13,846

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	5,000	1,250	-	1,250	19,503	19,503	1,691	24,062
当期変動額								
剰余金の配当					12,198	12,198		12,198
当期純利益					7,010	7,010		7,010
土地再評価差額金の取崩					153	153		153
自己株式の取得							1	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	5,341	5,341	1	5,343
当期末残高	5,000	1,250	-	1,250	14,162	14,162	1,693	18,719

	評価・換算差額等		純資産合計
	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	662	662	23,399
当期変動額			
剰余金の配当			12,198
当期純利益			7,010
土地再評価差額金の取崩			153
自己株式の取得			1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	153	153	153
当期変動額合計	153	153	5,189
当期末残高	508	508	18,210

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	5,000	1,250	-	1,250	14,162	14,162	1,693	18,719
当期変動額								
剰余金の配当					15,441	15,441		15,441
当期純利益					13,846	13,846		13,846
土地再評価差額金の取崩					-			-
自己株式の取得							0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	1,594	1,594	0	1,595
当期末残高	5,000	1,250	-	1,250	12,567	12,567	1,694	17,123

	評価・換算差額等		純資産合計
	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	508	508	18,210
当期変動額			
剰余金の配当			15,441
当期純利益			13,846
土地再評価差額金の取崩			-
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-
当期変動額合計	-	-	1,595
当期末残高	508	508	16,614

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、実質価額が期末直前の貸借対照表価額と比較して著しく下落している銘柄については、回復可能性の判定を行った上で、評価減を実施しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

(ただし、一部の建物及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 6～47年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度末における業績を勘案した支給見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、子会社からの受取配当金になります。

受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識することとしております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権・債務

		前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
金銭債権	短期	59百万円	38百万円
金銭債務	短期	10百万円	12百万円

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
受取配当金	7,679百万円	13,386百万円
その他の営業費用	101百万円	108百万円
営業外取引による取引高		
受取家賃	648百万円	425百万円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度0%、当事業年度0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度100%、当事業年度100%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
報酬、給与及び賞与	115百万円	119百万円
役員賞与引当金繰入額	70百万円	70百万円
減価償却費	104百万円	93百万円
業務委託費	144百万円	159百万円
雑費	106百万円	120百万円

## 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	- 百万円	245百万円
土地	- 百万円	392百万円
計	- 百万円	637百万円

## (株主資本等変動計算書関係)

2025年10月30日の取締役会決議に基づき実施した中間配当6,948百万円につきましては、会社法及び会社計算規則に基づき算定される分配可能額を超えて実施されていたことが判明しております。実施された中間配当の金額は、当事業年度の株主資本等変動計算書上、剰余金の配当に含まれております。

## (有価証券関係)

関係会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は2,118百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は2,118百万円)は、市場価格がないことから、記載しておりません。

## ( 税効果会計関係 )

## 1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2025年 3月31日 )	当事業年度 ( 2026年 3月31日 )
繰延税金資産		
関係会社株式及び出資金評価損	292百万円	292百万円
会社分割に伴う関係会社株式	8,865百万円	8,865百万円
土地再評価差額金	389百万円	271百万円
繰越欠損金	7百万円	104百万円
その他	148百万円	4百万円
繰延税金資産小計	9,703百万円	9,537百万円
評価性引当額	9,703百万円	9,537百万円
繰延税金資産合計	- 百万円	- 百万円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2025年 3月31日 )	当事業年度 ( 2026年 3月31日 )
法定実効税率	31.0%	31.0%
( 調整 )		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	33.9%	30.0%
評価性引当額	6.9%	1.2%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	4.9%	0.0%
その他	0.5%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.2%	0.1%

## ( 企業結合等関係 )

該当事項はありません。

## ( 収益認識関係 )

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項(重要な会計方針)4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

## ( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得原価
有形 固定 資産	建物	2,467	-	0	92	2,375	5,690	8,065
	構築物	3	-	0	0	2	137	140
	工具、器具及び備品	60	-	17	0	42	161	203
	土地	1,373 [ 1,218]	-	380 [ 370]	-	992 [ 847]	-	992
	計	3,904 [ 1,218]	-	398 [ 370]	93	3,413 [ 847]	5,988	9,401
無形 固定 資産	その他	1	-	-	0	0	-	-
	計	1	-	-	0	0	-	-

(注) 「期首帳簿価額」及び「期末帳簿価額」欄の[ ]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(1998年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
役員賞与引当金	70	70	70	70

(注) 各々の引当金の計上理由及び額の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記3.に記載しております。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

特に記載すべき事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="https://www.meitecgroup-holdings.com/ja/ir/announce.html">https://www.meitecgroup-holdings.com/ja/ir/announce.html</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等の該当事項はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第52期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月18日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

2025年6月18日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第53期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月7日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年5月27日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2025年5月27日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2025年6月5日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2025年6月24日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2026年6月3日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月19日

株式会社メイテックグループホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 植 木 拓 磨

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 辻 伸 介

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メイテックグループホールディングスの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メイテックグループホールディングス及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

連結株主資本等変動計算書に関する注記に記載されているとおり、2025年10月30日の取締役会決議に基づき実施した中間配当6,948百万円については、会社法及び会社計算規則に基づき算定される分配可能額を超えて実施されていたことが判明している。実施された中間配当の金額は、当連結会計年度の連結株主資本等変動計算書上、剰余金の配当に含まれている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

エンジニア派遣売上	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>メイトックグループ全体の売上高137,686百万円の内、コア事業であるエンジニアリングソリューション事業売上高は136,368百万円である。また、エンジニア派遣売上は126,755百万円であり、エンジニアリングソリューション事業売上高の中の90%程度を占めている中核的な収益である。</p> <p>エンジニア派遣取引は、全国の各拠点に所属するエンジニアごとに月次で行われ、処理される取引件数は多数となっているため、個々の取引ごとに監査証拠を収集するだけでは十分な監査証拠を確保することは困難である。</p> <p>また、エンジニア派遣売上の計上プロセスは、以下の通り業務プロセスを通じて関連するITシステム及び所定の統制行為を経て処理されている。</p> <p>○各エンジニアの工数データについては、就業管理表等で顧客から承認を受けていることを各拠点において確認する。</p> <p>○顧客から承認を受けた就業管理表等を元に工数データが就業管理システムに集計され、就業管理システムに集計された工数データは、業務処理システムに自動転送される。</p> <p>○各エンジニアの単価データについては、顧客と締結された契約に基づき、エンジニア派遣取引ごとに業務処理システムに登録され、登録内容について各拠点において確認する。</p> <p>○エンジニア派遣売上は、上記の各エンジニアの工数データ及び単価データに基づき、業務処理システムによって自動で計算・集計され、その結果が会計システムへ連携されることで計上される。</p> <p>○計上されたエンジニア派遣売上については、事業会社の担当部署にて、各拠点の規模や稼働状況等と照らして妥当な数値であることを確認する。</p> <p>当監査法人は、上記の通り処理される取引件数が多く、エンジニア派遣売上において虚偽表示が生じた場合には、その影響が広範囲かつ、金額的重要性も高くなる可能性があることに鑑みて、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、エンジニア派遣売上を検討するに当たり、主として以下の手続を実施した。</p> <p>(内部統制の検証)</p> <p>○エンジニア派遣売上の計上に関する会計処理過程を把握するとともに、関連する業務処理システムの全般統制及び業務プロセス(受注、契約、請求、収益計上の一連の業務プロセスのうち、主として左記のエンジニア派遣売上の計上プロセス)に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の検証を実施した。</p> <p>○ITに関連する業務処理統制及び関連する業務処理システムの全般統制の評価範囲の決定及び評価の実施に当たっては、当監査法人内部のIT専門家も参画し、特に以下の内部統制の整備・運用状況の検証を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・システム開発や保守、システム変更管理、アクセス権限管理、障害発生時の対応等のIT全般統制の検証</li> <li>・エンジニア派遣売上及びその基となる工数データや単価データ等について、就業管理システムと会計システム間のインターフェースの検証</li> <li>・顧客に対する請求金額の計算処理の正確性に対応する自動化された業務処理統制の検証として、システム仕様を確認した上で、工数データ及び単価データ等を利用した請求金額の再計算結果と、実際の請求金額との整合性検証</li> </ul> <p>(実証手続)</p> <p>○エンジニア派遣売上の計上の根拠となる工数データや単価データの信頼性を確かめた上で、拠点別に推定値を算定し会社計上額との比較を実施した。</p>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社メイテックグループホールディングスの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社メイテックグループホールディングスが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月19日

株式会社メイテックグループホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 植 木 拓 磨

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 辻 伸 介

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メイテックグループホールディングスの2025年4月1日から2026年3月31日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メイテックグループホールディングスの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

株主資本等変動計算書に関する注記に記載されているとおり、2025年10月30日の取締役会決議に基づき実施した中間配当6,948百万円については、会社法及び会社計算規則に基づき算定される分配可能額を超えて実施されていたことが判明している。実施された中間配当の金額は、当事業年度の株主資本等変動計算書上、剰余金の配当に含まれている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社メイテックグループホールディングスは持株会社として複数の関係会社株式を保有しており、当事業年度末の貸借対照表において、関係会社株式を2,118百万円計上している。</p> <p>関係会社株式は全て市場価格のない子会社株式であり、財務諸表の「【注記事項】(重要な会計方針)1.資産の評価基準及び評価方法」に記載の通り、実質価額が期末直前の貸借対照表価額と比較して著しく下落している銘柄については、回復可能性の判定を行った上で、評価減を実施することとしている。</p> <p>当事業年度において、実質価額が期末直前の貸借対照表価額と比較して著しく下落している銘柄は存在しないものの、関係会社株式は財務諸表における金額的重要性が高く、実質価額の著しい下落により評価減が実施された場合には、財務諸表全体に与える金額的影響が大きくなる可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、関係会社株式の評価が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式の評価の妥当性を検討するに当たり、主として以下の手続を実施した。</p> <p>○関係会社株式の評価に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の検証を実施した。検証にあたっては、実質価額の算定及び実質価額の著しい下落の有無の評価並びに会社の経理責任者による承認プロセスに焦点を当てた。</p> <p>○実質価額の算定基礎となる各子会社の財務情報については、分析的手続を実施するとともに子会社の金額的及び質的重要性を勘案して一部の子会社においては重要な勘定残高に対する監査手続を実施し、その結果に基づき当該財務情報の信頼性を評価した。</p> <p>○会社が実施した関係会社株式の評価結果の妥当性を検証するため、各子会社の財務数値に基づいて実質価額を再計算し、各関係会社株式の貸借対照表価額と比較することにより、著しい下落の有無を検証した。</p>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。